

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成 29 年 4 月調査)	— ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	<p>◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（4月、6月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校13校、中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（7月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校1回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5月～3月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（7月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。また、モデル7小学校の年間を通じた国語の授業づくりの工夫や、語彙力などの言語能力を高める取組みをまとめた資料を作成し、webで成果発信した。（3月）</p>

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援						<p>◆新たに1人1台端末を活用した授業づくりに取り組むモデル校(小学校8校・中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。各校2回の学校訪問や担当者連絡会(7月)を通して、取組みに対する指導助言を行った。府Webページでの指導実践事例(337事例)の発信に加え、検索機能を備えた教職員専用のポータルサイトを開設(2月)し、指導案や授業動画を掲載した実践事例(210事例)を共有した。</p> <p>◆すべての配置校で学校公開を開催し、授業公開や実践発表を通して、取組みの成果を発信した。(9月～2月)</p> <p>◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。</p>
		—	—	—	—	<p>中学生学びチャレンジ事業</p> <p>◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、テストを実施した。</p> <p>すくすくウォッチ(小学校新学力テスト事業)</p> <p>◆子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力や目標に向かってがんばる力など、これからの予測困難な社会を生き抜く力を身に付けるため、府内の市町村立小学校・義務教育学校前期課程及び支援学校小学部の5・6年生を対象に、テストとアンケートを実施した。</p>	

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	2 少人数学級編制の推進	—	—	国加配を活用した35人学級編制(小学校3年生以上) 小学校:87校(90学年) 中学校:58校(71学年)	—	35人を基準とした少人数学級編制	◆1、2年生は標準法により、35人を基準とした少人数学級編制となった。 小学校3年生から中学校3年生については、令和2年度より学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにしている。
	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	小学校437校(約73%)・中学校281校(約99%)で、小学校3年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	<p>◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。</p> <p>◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。</p> <p>◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。</p>
	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合：向上させる (注)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成29年4月調査)	— ※令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 69 小学校、55 中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修(4月、6月)を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：44.7% 中学校：59.8%	○	「学校図書館を活用した授業実践例」等作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校(小学校13校、中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会(7月)を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した(各校1回)。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問(5月～3月)を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会(7月)を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。 ◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。 ◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。 ◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計108件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校85校に非常勤講師を、小学校115校に教員OB等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。
						いじめ虐待等対応支援体制構築事業	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 88.3%	×	英語教育推進事業	◆府域の小中学校や市町村における英語教育推進に係る取組みの充実を図るため、英語教育推進 Web フォーラムをオンラインで実施（172名が参加）するとともに、後日オンデマンド配信を行った。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を普及した。 38市町、722小学校等で活用。 (令和4年3月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 98.7%	×	英語教育推進事業	◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を実施（3回）した。新しい学習指導要領に対応する授業の在り方について協議するとともに、実践資料を共有した。
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100%	◎	理科授業づくり研修の実施	◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師を招聘する予定の研修は資料提供のみに変更した。

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加	○	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。 府内市町村の理科教育に関する取組事例を元にした協議や、理科教育に関する国や府の動向等の情報を提供し、府内全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 8/6 68 人参加
	9 道德教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道德教育の推進	◆道德教育推進教師及び道德教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道德教育の推進を図った。 ・道德教育担当指導主事対象研修会：年間 3 回 (5/25、10/22、2/3) ・大阪府小・中学校道德教育推進教師連絡協議会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告をオンデマンド配信 (8/6～9/17)

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組 77 の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100% (令和 3 年度)	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(10月1回、11月1回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
						人権教育教材集等の普及と活用	◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(3月)。
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組 78 の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：69.6% (令和 3 年度 暫定値)	△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修(5月、6・7月オンライン開催、9月オンライン開催、11月)で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(8月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置 (小中) (平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 76名 (平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 100名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月、7月オンライン開催)
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報: 10言語 (平成29年度)	多言語による進路サポート情報: 15言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について15言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(10月・集合開催またはオンライン開催)
	担当教員研修の充実	担当教員研修小中: 3回 (250名)	担当教員研修小中: 4回 (のべ379名)	○	担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、9月、11月・集合及びオンライン開催) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月・オンライン開催)	
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	中学校生徒会サミットの実施	◆11月13日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表92名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。(今年度は、議場での開催とオンライン方式を併用して開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,414 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	令和 4 年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充	平成 29 年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436 名 中高間の兼務： 3 名 人事交流：1 名 小中・支援学校と の人事交流：9 名 (平成 28 年度)	令和 3 年度当初 人事 小中間の兼務： 200 名 中高間の兼務： 2 名 小中間の人事異 動：40 名 中高間の人事交 流：0 名 小中・支援学校 との人事交流： 23 名 令和 4 年度当初 人事 小中間の兼務： 142 名 中高間の兼務： 2 名 小中間の人事異 動：39 名 中高間の人事交 流：0 名 小中・支援学校 との人事交流： 25 名	△	校種間の人事交 流	◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	合同研修等による 教員間の連携: いずれについても 100%をめざす	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 56.9% 小中連携: 小: 96.5% 中: 97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 43.6% 小中連携: 小: 100% 中: 100%	△	合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：9月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第2回：3月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【基本方針1】

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (平成29年4月調査) ※次頁参照	小6 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6 ※次頁参照	小6 ※次頁参照	
			△	—	○	△	
	中3 全国水準の達成・維持	中3 (平成29年4月調査) ※次頁参照	中3 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	中3 ※次頁参照	中3 ※次頁参照	
			○	—	△	△	
○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%) (平成29年4月調査)	小6：4.9% (全国：4.5%) 中3：6.0% (全国：5.0%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：3.6% (全国：3.5%) 中3：9.1% (全国：7.8%)	小6：4.8% (全国：4.6%) 中3：8.7% (全国：7.6%)	
			△	—	△	△	
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6：55.5% (全国：64.5%) 中3：48.7% (全国：51.5%) (平成29年4月調査)	小6：63.4% (全国：71.5%) 中3：46.4% (全国：50.4%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：66.8% (全国：74.0%) 中3：60.5% (全国：63.5%)	小6：62.6% (全国：71.1%) 中3：54.5% (全国：58.5%)	
			△	—	△	△	
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：28.2% (全国：26.5%) 中3：27.3% (全国：24.2%) (平成29年4月調査)	小6：28.1% (全国：26.1%) 中3：26.8% (全国：22.3%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	
			△	—	—	—	

【基本方針1】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	
		○	—	△	○		

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 ※学テ結果後更新予定

小6

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4											
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)									
国語A	74.8	72.1	0.964	63.8	60.3	0.945	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.7	63.2	0.977	65.6	64.0	0.976												
国語B	57.5	54.5	0.948																								
算数A	78.6	77.8	0.990													66.6	66.4	0.997	70.2	69.7	0.993	63.2	62.6	0.991			
算数B	45.9	44.6	0.972																								

中3

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4											
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)									
国語A	77.4	75.3	0.973	72.8	70.0	0.962	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.6	62.0	0.960	69.0	67.2	0.974												
国語B	72.2	69.1	0.957																								
数学A	64.6	63.7	0.986													59.8	58.3	0.975	57.2	55.5	0.970	51.4	50.7	0.986			
数学B	48.1	46.3	0.963																								
英語				56.0	56.1	1.002				—	—	—	—	—													

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- ・スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ199回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ608回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。
また、学校図書館のモデル校、国語の授業づくりモデル小学校に加え、1人1台端末を活用した実践に取り組むモデル校を新たに指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムをオンデマンドで行い、延べ2,203回の視聴があった。
- ・中学校においてチャレンジテストを実施した。国語・数学ともに記述式問題の正答率が上昇しているものの、複数の文章や資料から情報を読み取り、その内容を理解したうえで説明したり、考えを書いたりすることが引き続き課題となっている。この課題については、小学校でも同様であることから、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和3年度から新たにすくすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施した。教科横断型問題においては、1つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することは良好であったが、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することに課題が見られた。テスト実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供することにより、各校の取組みが進むようにした。今後も、テストを活用した各校の取組みをさらにすすめ、一人ひとりの経年変化を提供することで個を伸ばし、府域全体の学力向上につなげるようにしていく。
- ・理科研修については、平成30年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催及び資料提供）。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

・英語教育については、Web フォーラムを実施し、172名の教員が参加した。Web フォーラムでは、小中学校の授業における英語でのコミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定や、指導と評価の一体化について、具体的な実践を発信した。参加者アンケートから「教員の子どもへの発問や、活動・パフォーマンステストの方法が大変参考になり、これからの授業に活かそうと思った。」等の感想が多数あった。また、中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が98.2%から98.7%へと、0.5ポイント上昇した。今後、フォーラム等に加え、大阪府中学校英語教育研究会と連携しながら、子どもたちが一人一台端末を活用して、個別最適な英語の学びができる英語学習ソフトの開発を進め、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

・小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の95.1%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- ・令和3年度については、臨時休業の要請は行わず、市町村教育委員会に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、必要に応じて府立学校の対応に準じた要請を行った。

市町村教育委員会においては、各校の状況に応じて学級閉鎖等を行った。

◆市町村立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

〈小学校〉 学校閉鎖 (のべ学校数)	261 校	〈中学校〉 学校閉鎖 (のべ学校数)	440 校
学年閉鎖 (のべ学年数)	276 学年	学年閉鎖 (のべ学年数)	664 学年
学級閉鎖 (のべ学級数)	829 学級	学級閉鎖 (のべ学級数)	2,730 学級
児童陽性者報告数	12,526 名	生徒陽性者報告数	36,581 名

※大阪市、堺市を除く、41 市町村の状況。

義務教育学校については、前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む。

○学校活動等への支援について

- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画 (小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語 (英語)) を掲載している。
- なお、その一部について、多言語の翻訳版 (9 言語) を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生 (留学生含む) 等のボランティアの方々の支援により作成し、掲載している。
- また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信している。
- ・教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。
 - ・臨時休業に伴う振替授業を実施する小中学校へ非常勤講師を配置した。

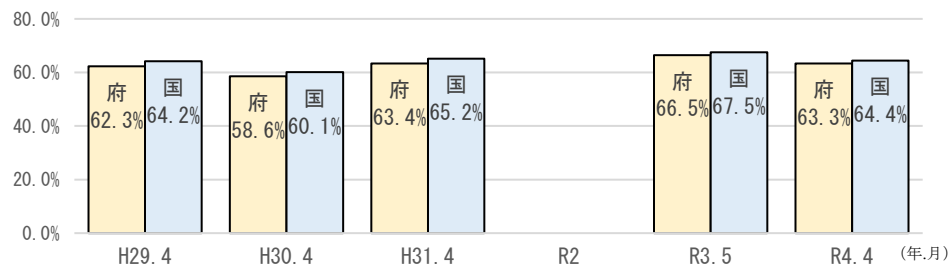
○心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」を「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】」の添付資料として市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。
- 小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、スクールカウンセラーが小学校での活動に専念できる時間を拡充している。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成・配付するとともに、府のホームページに掲載している。

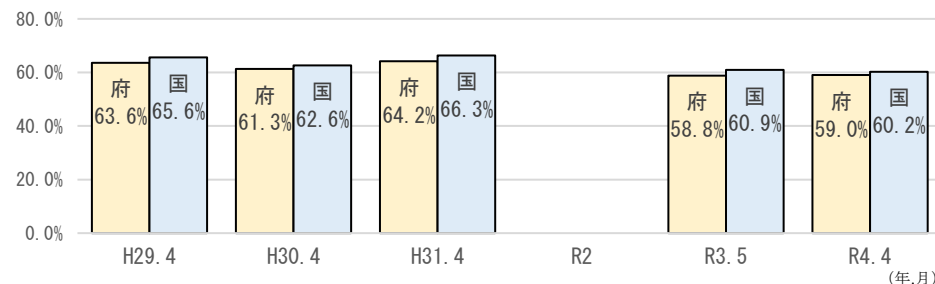
(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)

小学校

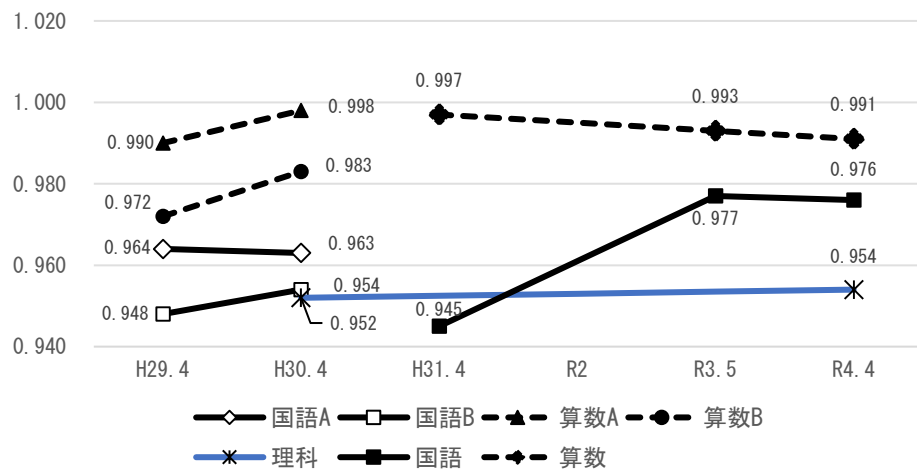


中学校

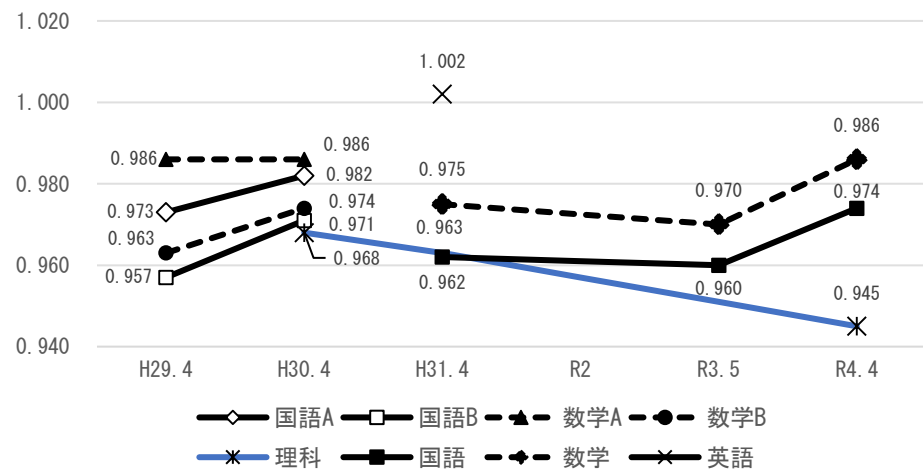


【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】(全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

小学校



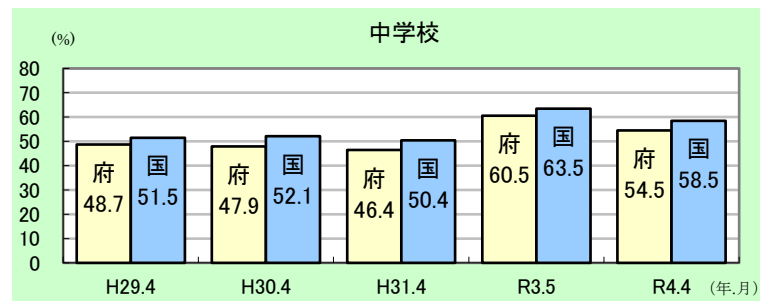
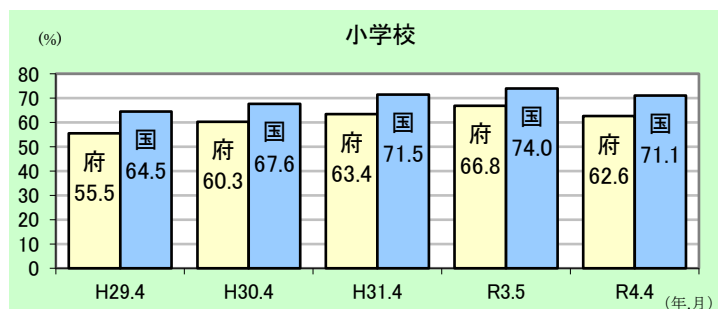
中学校



◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

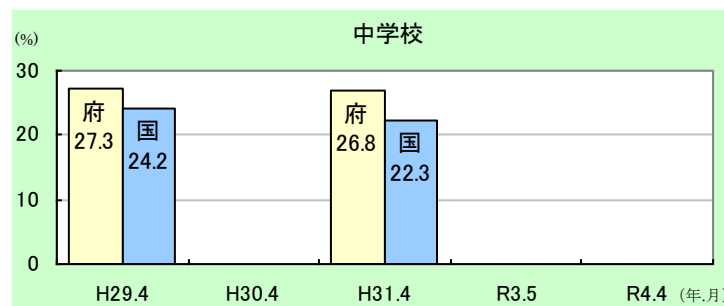
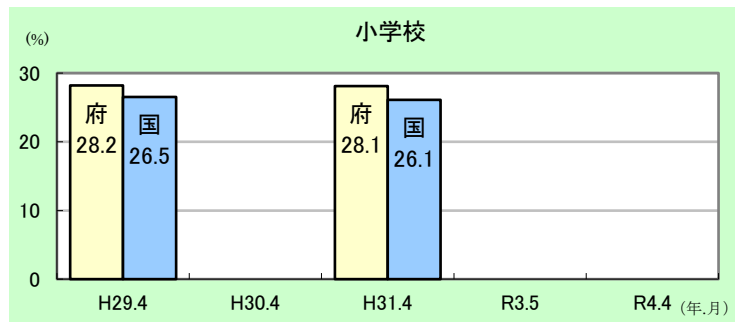
			H29			H30			H31 (R1)			R2	R3			R4		
			大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差		大阪	全国	差	大阪	全国	差
小学校	国語	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8	実施なし	4.7	4.3	0.4	5.9	5.7	0.2
		B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5										
	算数	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0	2.8	2.7	0.1		2.5	2.6	▲0.1	3.6	3.5	0.1
		B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2										
理科						1.4	1.2	0.2								4.2	3.6	0.6
中学校	国語	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7		5.3	4.4	0.9	5.3	4.3	1.0
		B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9										
	数学	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4		12.8	11.2	1.6	12.1	10.8	1.3
		B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2										
	理科						5.9	5.0	0.9								4.5	3.4
	英語									6.6	6.0	0.6						

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



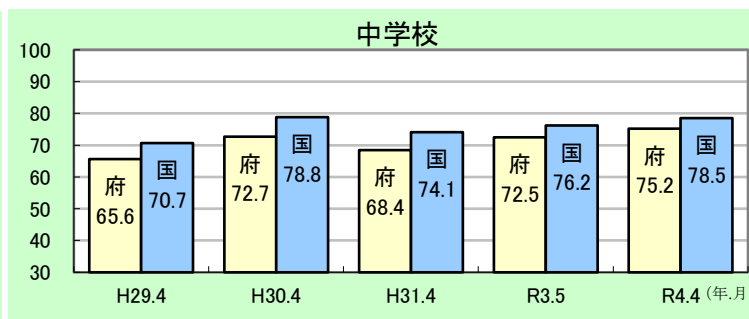
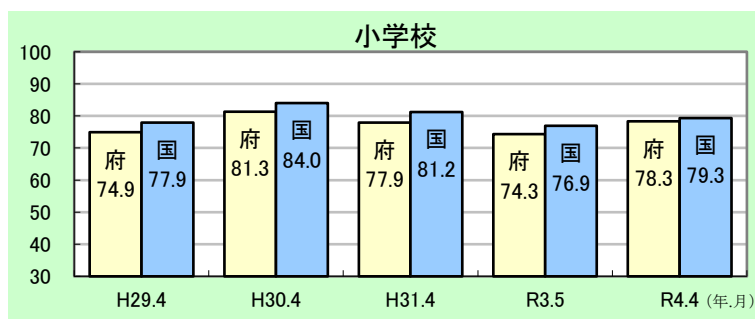
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (政令市を含む悉皆調査)
 ※平成30年度は調査項目なし。
 ※令和3年度は調査項目なし。
 ※令和4年度は調査項目なし。

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



委員ご意見 <基本方針 1>

<p><校種間の連携の強化（具体的取組13）> 校種間の人事交流について、進捗状況が「△」となっているのに対して、実施内容には「密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った」と記してある。<u>矛盾しているように感じるので、実施内容の点検をていねいにおこなっていただきたい。</u> また事業名「<u>合同研修等による教員間の連携の強化</u>」について、<u>実施率はどのようなデータにより算出されているのでしょうか。</u></p>	木原委員
<p><基本的方向①> 子どもの確かな力を伸ばし、学校力の向上を図る基本は、教員の指導力にあると思うが、教員配置に関する文部科学省調査において全国的に公立学校の深刻な教員不足の実態が明らかになったところ。教員不足の解消は、子どもの学びを維持・向上させる上で急務であるが、<u>府内の公立学校における教員配置の実態と今後も安定的に人材を確保する環境整備等の方策について教えていただきたい。</u></p>	明石会長
<p><授業改善への支援（具体的取組4）> 教職員の世代交代が進んでいるが、学校教育の基本は「授業力」と考える。とりわけ教職経験の短い教員の授業力向上は重要な課題である。この間、市町村教育委員会に対して授業改善への支援として「市町村研修支援プロジェクト」等を通じて「学習指導」に関する体系的な研修に取り組んでいるが、<u>今後、教員の授業改善をより充実発展させるための方策については、如何か。</u></p>	明石会長

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】


- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9% (平成 29 年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：85.7% (令和 3 年度暫定値)	△	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<p>◆子どもたちが自己肯定感を高め、将来の夢や目標をえがき、中学3年生で主体的に進路選択を行えるよう、連絡会等を通じて中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善、キャリア・パスポートの効果的な活用等について指導・助言を行った。</p> <p>・キャリア教育、進路指導にかかる連絡会等 4月・10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 7月 中学校進路指導担当者連絡会 10月 キャリア教育指導者養成研修</p> <p>◆「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題の解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を実施した。府内小学校5校、中学校21校、支援学校1校が参加した。2月の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」では、14校の代表チームが発表を行った。3月には、小学校4校、支援学校1校が作成したポスターを百貨店に展示した。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第56集(令和4年3月)に、キャリア・パスポートの効果的な活用事例や、「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」の取組み等を掲載し、小・中学校に配付した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者の就職率： 95.3% (全国:97.9%) (令和 3 年度実績)	△	校内支援体制の充実	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,414 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

【基本方針4】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数：延べ2,046人 (平成29年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：32回 受講者数：延べ3,718人	◎	子ども読書活動環境整備の取組み 	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座・フォーラム(15回 延べ1,735人) ・2020年度出版児童書の紹介講座(3回 延べ1,143人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座(14回 延べ840人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0%	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校91.5% 中学校72.7% (令和2年度) ※令和3年度は実施なし		○	公立図書館と学校との合同研修の実施
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：6校	×	埋蔵文化財の活用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 1校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 0校 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。
		市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成30年度から)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成29年度)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：41件	◎	埋蔵文化財の活用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 1件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 3件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 37件
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：5件	×	世界遺産学習会の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村と連携した講演や、PR動画作成の事業を実施した。 ・市町村との連携2件(講演2回) ・PR動画作成の実施 3件 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演等の連携事業が中止となったほか、連携事業の実施希望が減少。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【指定・登録文 化財の活用】 大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,000 件	大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 1,974 件 (平成 29 年度)	大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,093 件	○	大阪府内の国指 定・登録、府指定 文化財の取り組 み	◆所有者・市町村に対して調査等に関する技 術的支援を行い、計 25 件の国指定・登録文化 財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調 査に基づき、府の指定候補を選定するととも に、詳細な検討により計 3 件の府指定文化財 等を追加した。
		—	—	—	—	(公立小・中学校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進	(公立・小中学校) ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査 等の際に、民主主義など社会の仕組みに関す る教育について、適切に実施されていること を確認するとともに、事例集の活用を促した。
	73 民主主義 など社会の仕 組みに関する 教育の推進	—	—	—	—	(府立高校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進 「志 (こころざ し) 学」の実施及 び実践事例の普 及	(府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のため のガイドライン」に沿って、知識・理解に関す る学習を 1 単位時間、実践に関する学習を 4 単位時間の計 5 単位時間を実施し、政治的教 養を育む教育を推進した。 ◆各校が「志 (こころざし) 学」の学習計画を 作成し、キャリア教育をはじめとした社会の 仕組みに関する教育を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ 《基本的方向④》	74 道徳教育の推進	府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。 ・道徳教育担当指導主事対象研修会：年間 3 回 (5/25、10/22、2/3) ・道徳教育推進教師対象研修会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告を Web 配信 (8/6～9/17)
		—	—	—	—	(府立高校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進担当者研修を実施し (11/10～オンデマンド開催)、実践事例などを通して道徳教育のあり方を考える機会を設けた。
	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：71% (平成 29 年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：78%	△	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 	◆学校での取組みを支援した。 ・あいさつ運動関連グッズ (のぼり等) に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスを提供し、取組みを推進 ・積極的に取組みを行った学校を@スクール表彰により 20 校 (1 校区含む) 表彰し、好事例を集約した冊子 (こころ Book2022 及びこころ leaf01) を作成 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 ・「こころの再生」府民運動推進月間 (11 月) の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターを配付
76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：100% (令和 3 年度)	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(10月1回、11月1回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
		(府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100%		◎	安全で安心な学校づくり推進事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：34 校 ・外国への研修旅行実施：65 校 ・外国からの教育旅行の受入：42 校 ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：17 校 (令和元年度)	◎ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財) 大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 なお、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。 (令和 3 年度実施校 延べ 44 校)
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 69.6% (令和 3 年度暫定値)	△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修 (5 月、6・7 月オンライン開催、9 月オンライン開催、11 月) で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (8 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。
			府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 89.0% (平成 28 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 90.7% (令和 2 年度)	△ (注)	在日外国人教育の推進	◆平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中） （平成30年度から）	日本語指導対応加配教員の配置 （小中）：76名 （平成29年度）	日本語指導対応加配教員の配置 （小中）：100名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。（6月、7月オンライン開催）
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数： 479名 派遣回数： 595回 （平成28年度）	教育サポーター登録者数： 188名 派遣回数： 465回	△	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣：23校、対象生徒数93名、延べ派遣回数465回 ◆保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数216名、延べ派遣回数208回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報：10言語 （平成29年度）	多言語による進路サポート情報：15言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について15言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。（10月・集合開催またはオンライン開催）

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3回 (250名) 高校： 4回 (111名) (平成 29 年度)	担当教員研修 小中： 4回 (のべ 379名) 高校： 4回	○	(公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、9月、11月・集合及びオンライン開催) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月・オンライン開催)
	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成 30 年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成 29 年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施		◎	(府立高校) 日本語教育学校支援事業
		全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成 30 年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成 29 年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した。(8/16 オンライン開催、8/23～9/30 オンデマンド開催、参加者数：642名)

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成29年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：97.7%	◎	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。
		府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施：100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5% (平成28年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：79.7%	△	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。 なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況により、体験活動に重点を置いた福祉教育の実施が困難となる学校もあった。
	80 学校による手話を学ぶ機会の提供	府内難聴学級等にも拡大	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (平成29年度)	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校及び府内難聴学級等の教員を対象とした講座を実施	○	社会人向け手話講座	◆府立聴覚支援学校4校の教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校9回(延べ44名) 生野聴覚支援学校10回(延べ78名) 堺聴覚支援学校6回(延べ39名) だいせん聴覚高等支援学校22回(延べ204名) ◆府内難聴学級等教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 2回(延べ28名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：98.6% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎	初任者研修	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、Web開催にて、講義を行った。
		いじめの解消率： いずれについても100%をめざす	いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度)	いじめの解消率： 小学校：83.2% 中学校：75.3% 府立高校：84.8% (令和2年度)		いじめ対策支援事業	◆市町村教育委員会に対し、いじめアンケートの年複数回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にスクールカウンセラースーパーバイザー等から成る府「緊急支援チーム」を派遣した。 ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。 ◆9月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう全小中学校に「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。 ◆2月にいじめ防止に係るフォーラムをオンラインで開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回、すべてオンデマンド配信)を実施した。 相談件数(個別面談による):延べ129,744件 内訳:児童生徒 24,561件 保護者 16,407件 教職員 88,776件
	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	○	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2)具体的取組36の一部再掲及び基本方針4 具体的取組76の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるように府内29市町村を支援 年間6回のスーパーバイザー会議を実施 年間19回の連絡会の実施	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるように府内29市町村を支援 年間6回のスーパーバイザー会議を実施 年間19回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー活用事業
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置:21校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置:32校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校32校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%（政令市除く）の維持 （平成30年度から）	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%（政令市除く） （平成28年度）	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート（紙人形劇）や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校：5.4人（全国：4.7人） 中学校：35.7人（全国：31.4人） 府立高：35.2人（全国：16.4人） （平成28年度）	不登校児童・生徒数千人率 小学校：10.6人（全国：10.1人） 中学校：46.6人（全国：43.0人） 府立高：28.6人（全国：15.5人） （令和2年度）	△ （注）	不登校対策会議の設置	【小中学校】 ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「府教育センター研究フォーラム」（オンデマンド配信12月～1月）及び生徒指導推進会議（オンライン開催3月）において、成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 （年2回：第1回8月3・5日、第2回12月1・2日） 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校32校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

（注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化 《基本的方 向⑤》	85 小・中学校 における生徒 指導体制の強 化	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	△ (注)	いじめ虐待等対 応支援体制構築 事業	◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等 深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、 市町村の要請に応じて SCSV、SSWSV、SL、緊急 支援アドバイザーから成る緊急支援チームを 学校や市町村教委に計 108 件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題 の大きい中学校 85 校に非常勤講師を、小学校 115 校に教員 OB 等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子どもの早期支援につなげる ために、スクリーニングを積極的に活用する よう、市町村教育委員会に指導・助言した。
		全国水準をめざ す (令和元年度)	小学校： 5.4 件 (全国： 3.5 件) 中学校：21.2 件 (全国： 9.2 件) (平成 28 年度)	小学校：7.4 件 (全国： 6.5 件) 中学校：12.6 件 (全国： 6.9 件) (令和 2 年度)			生徒指導課題研 修受講者の肯定 的評価：90% (平成 30 年度から)

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
24 体罰等の防止 《基本的方向⑥》	87 教員の人権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組104の再掲】	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和2年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和2年度活用実績校 94.7%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 97.2%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会) 受講者の肯定的 評価： 第 1 回 83.4% 第 2 回 90.0%	◎	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実 施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の 醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「部活動指導員」及び「地域部活動」の実践発 表をもとに、今後の部活動の在り方を考える とともに部活動顧問及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第 2 回)
				部活動マネジメ ント研修受講者 の肯定的評価： 83.6%	×	部活動マネジメ ント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力 向上、資質向上を図る目的で実施していた「運 動部活動マネジメント研修」について、文化 部においても、体罰防止や働き方改革を踏ま えた部活動指導者の資質向上が求められるこ とから、令和 3 年度より「部活動マネジメ ント研修」と名称変更し、実施した。
	89 体罰等 に関する相談 体制の整備	—	—	—	—	生徒アンケート の実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心 な学校生活のために」を実施し、体罰の早期 発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒 の指導について」において「被害者救済シス テム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、 全府立学校に通知した。
						校内体制整備	◆全ての府立高校において、各校の状況に応 じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施 時に周知した。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に関する相談体制の整備	—	—	—	—	被害者救済システム運用事業	<p>◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。</p> <p>◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。</p> <p>・電話相談 750 件、面接相談 20 件 フリーアクセス 546 件</p>
	90 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で体罰等の防止等に関する注意喚起を行った。

【基本方針4】

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査)	小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：78.5% (全国：80.3%) 中3：65.7% (全国：68.6%)	小6：77.9% (全国：79.8%) 中3：64.5% (全国：67.3%)	
			△	—	△	△	
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査)	小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：81.6% (全国：84.3%) 中3：82.0% (全国：84.2%)	小6：84.7% (全国：87.2%) 中3：84.9% (全国：86.6%)	
			△	—	△	△	
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査)	小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和4年度全国学力学習状況調査から、当該項目が復活したが、公表時期は未定	
			△	—	—	—	
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	
			○	—	△	○	
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査)	小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	
			△	—	—	—	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	60.5%	63.2%	63.8%	
			○	○	○	○	
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	84.0%	86.9%	87.4%	
			○	○	○	○	
○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	6.0%	5.9%	6.5%	
			△	○	○	○	
○指標 31 暴力行為の発生件数の千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小：5.4件 (全国：3.5件) 中：21.2件 (全国：9.2件) (平成 28 年度)	小：5.1件 (全国：4.4件) 中：17.3件 (全国：8.9件) (平成 29 年度)	小：6.4件 (全国：5.7件) 中：15.7件 (全国：9.3件) (平成 30 年度)	小：5.9件 (全国：6.8件) 中：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度)	小：7.4件 (全国：6.5件) 中：12.6件 (全国：6.9件) (令和 2 年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【基本方針4】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても 全国水準以下を めざす	小：5.4人 (全国:4.7人) 中：35.7人 (全国:31.4人) 高：35.2人 (全国:16.4人) (平成28年度)	小：5.8人 (全国:5.4人) 中：36.7人 (全国:32.5人) 高：32.7人 (全国:16.8人) (平成29年度)	小：7.1人 (全国:7.0人) 中：38.3人 (全国:38.1人) 高：33.8人 (全国:18.1人) (平成30年度)	小：8.0人 (全国:8.4人) 中：42.5人 (全国:41.2人) 高：35.1人 (全国:17.6人) (令和元年度)	小：10.6人 (全国:10.1人) 中：46.6人 (全国:43.0人) (令和2年度) 高：28.6人 (全国:15.5人) (令和2年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成28年度)	小：90.8% (全国:86.4%) 中：80.8% (全国:86.4%) 高：84.9% (全国:84.8%) (平成29年度)	小：91.1% (全国:84.7%) 中：80.1% (全国:82.8%) 高：87.6% (全国:84.8%) (平成30年度)	小：88.9% (全国:83.5%) 中：76.0% (全国:81.6%) 高：86.1% (全国:84.0%) (令和元年度)	小：83.2% (全国:77.4%) 中：75.3% (全国:76.9%) (令和2年度) 高：84.8% (全国:79.3%) (令和2年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- 令和3年度は、昨年度に引き続き「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」を実施し、府内27校の小中学校が参加した。

プロジェクト参加校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が、取組み前後で平均小学校3.6%、中学校2.6%向上した。今後、本取組みの成果の普及をいっそう進め、プロジェクト参加校を増やし、変化に対応できる力や乗り越える力、チャレンジする力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成していく。

- 令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止した大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラムを開催し、有識者の講演を通じて子どもの読書環境の取巻く課題を、学校関係者等と共有した他、ビブリオバトルの実践方法や工夫に関する研修を行った。また、引き続き対面・web共に活用し、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修・講座を実施し、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。今後も子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- 近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携した出前授業や出張講座、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止や延期となる事業が相次いだが、事業目標に向けて取り組みを進め、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- 政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- 民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。
- 「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実に向けていく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- 小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の95.1%が、理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。
- 府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

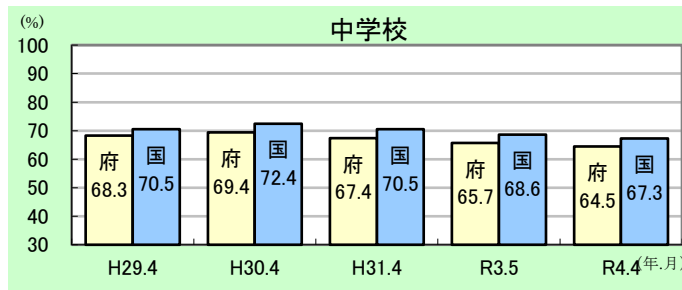
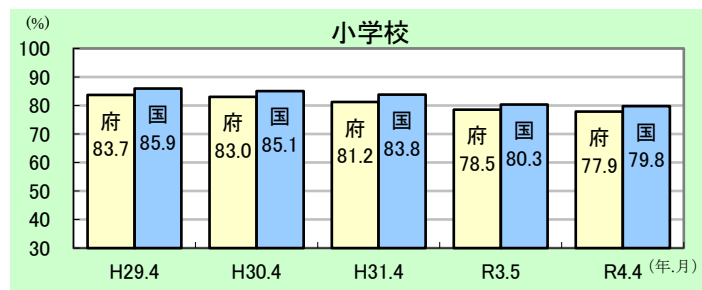
- 令和3年度は、いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めてきた。また、解決が困難な課題の深刻化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等を進めた。令和3年度の府緊急支援チームの派遣は108件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、各市町村においてチーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

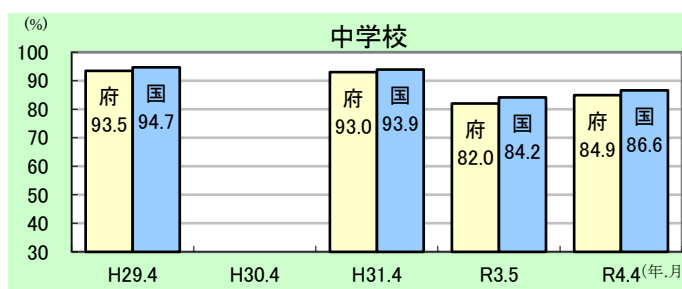
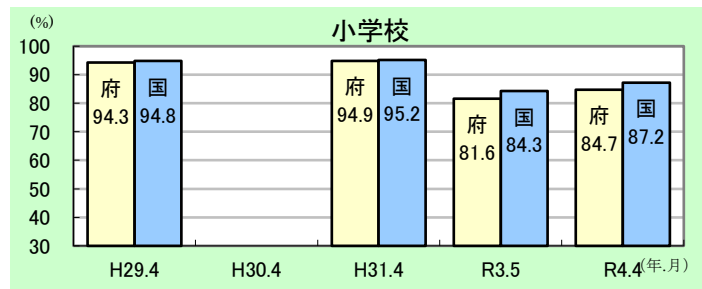
(参考) ※令和2年度については「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



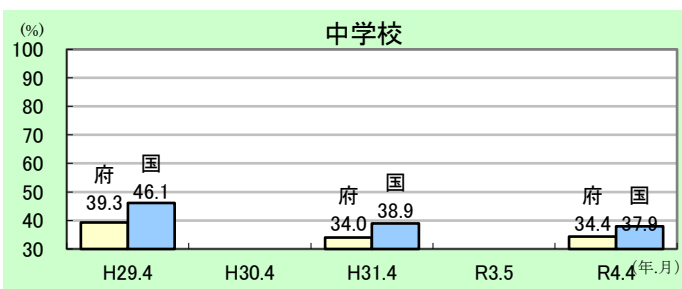
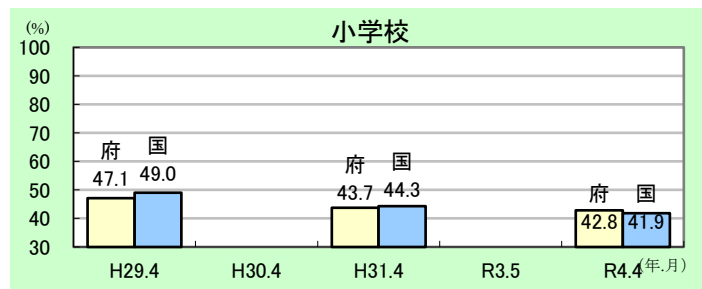
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



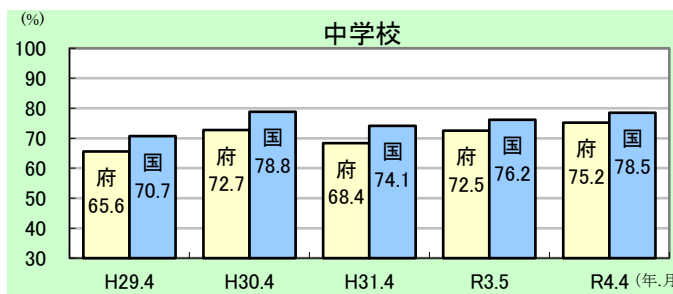
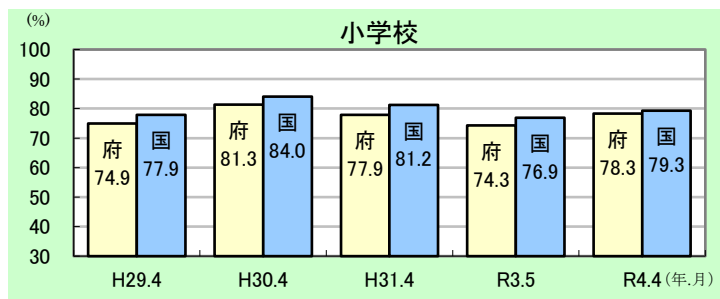
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



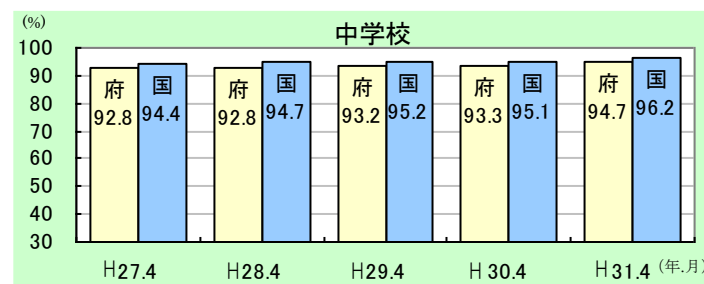
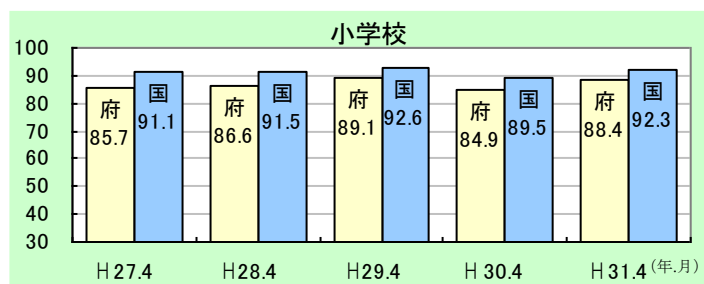
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度、令和3年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



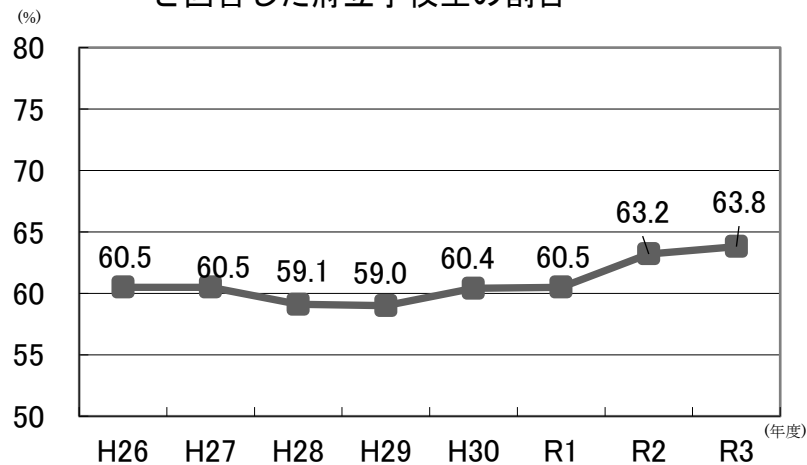
※文部科学省「全国学力学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



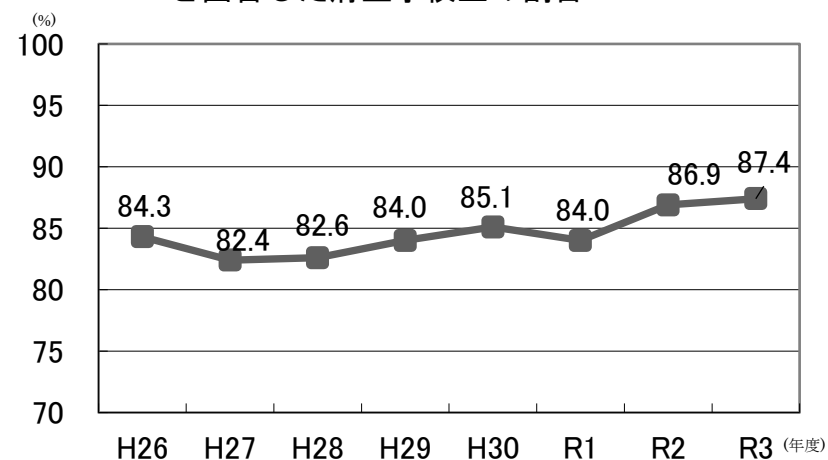
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※令和3年度調査は、項目なし

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

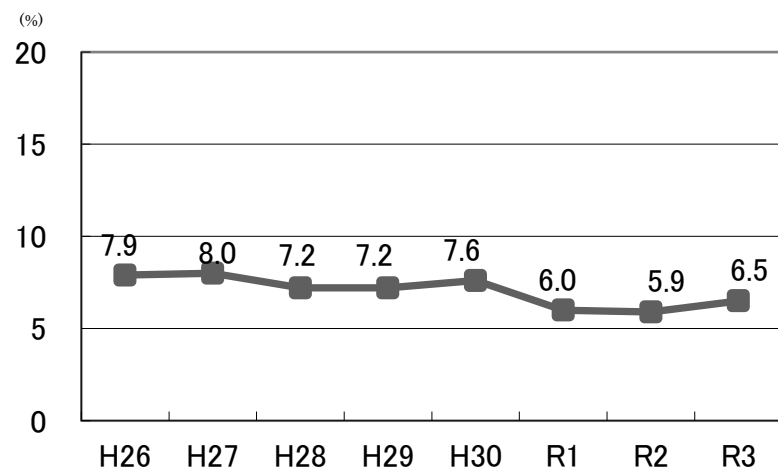


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

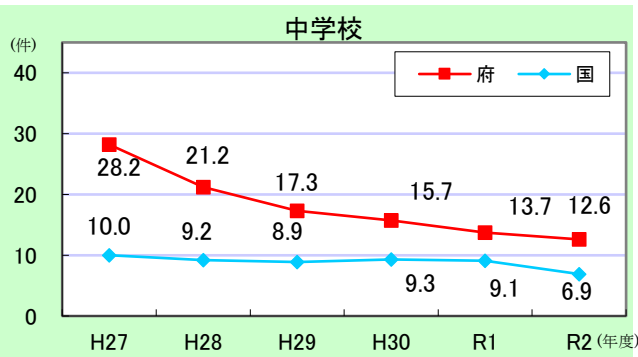
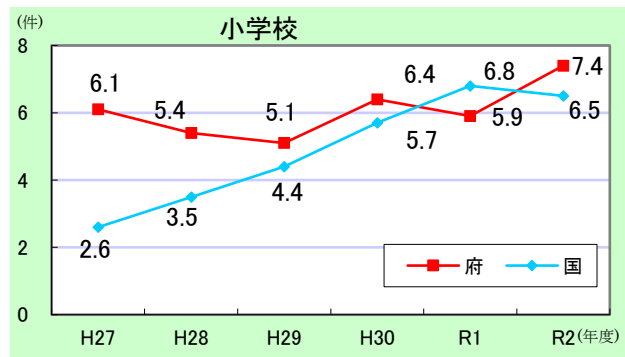


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合



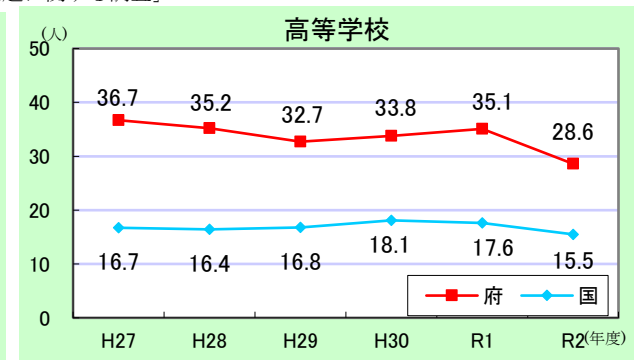
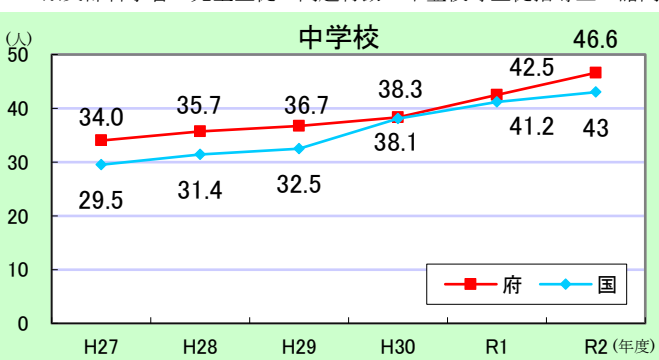
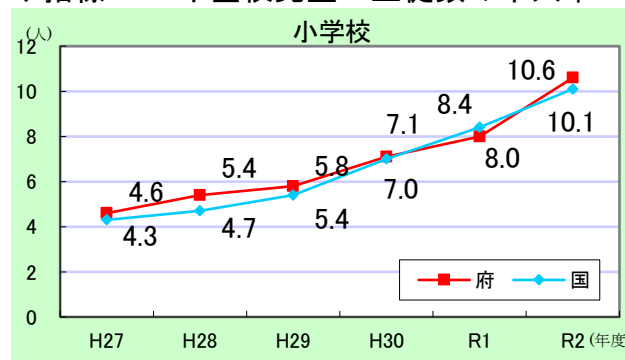
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



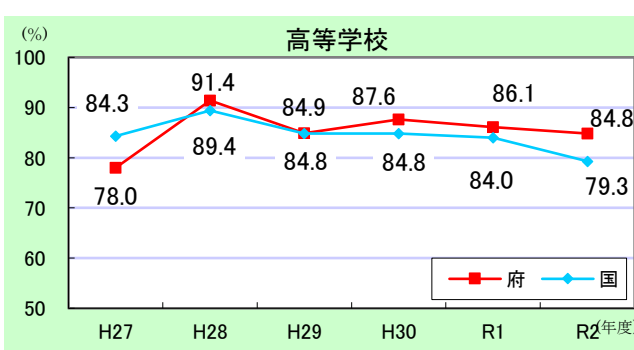
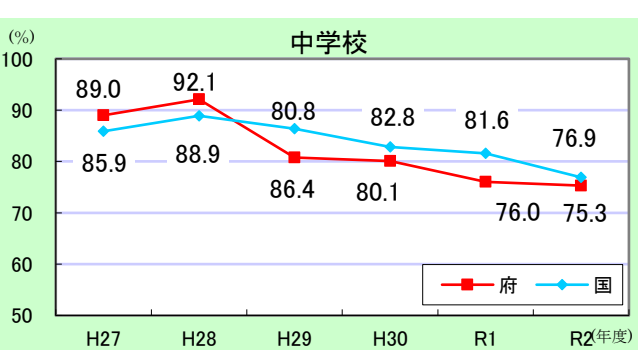
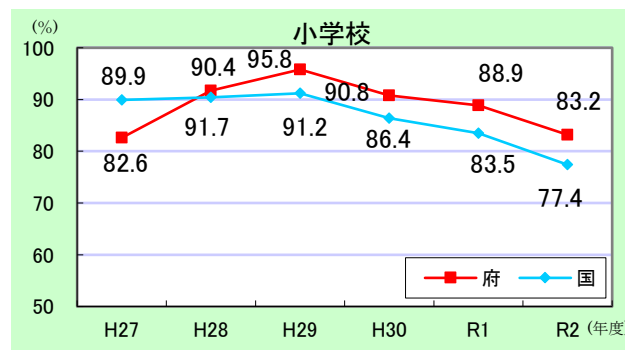
◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



委員ご意見 <基本方針 4>

<p><キャリア教育の推進（具体的取組68）> 「2025年日本国際博覧会教育プログラム」を活用し、地域社会の課題解決に向けて他者と共同しながら「わくわく・どきどきSDGs ジュニアプロジェクト」を府内小学校5校、中学校21校、支援学校1校で実施し、代表チームが発表を行ったと記載されているように、現在、SDGs、ゼロカーボンの社会実現に向けて、官民一体となって強力に推し進められているところ。 キャリア教育として、地域の問題を地域とともに考えることはとても素晴らしく意義がある。これからも地域の企業と連携を強化し、<u>このプログラムに更に多くの小中学校が取り組み、発表できる機会にしていきたい。</u></p>	渡辺委員
<p><キャリア教育の推進（具体的取組68）> 府立高校卒業者の就職率について、計画策定時よりは増加しているものの、全国水準には届いていない。就職先の総数や職種の合致など様々な要因が考えられるが、<u>大阪府の就職率と全国水準との差は、どのような要因があると考えているか。</u></p>	藤田委員
<p><「こころの再生」府民運動の推進（具体的取組75）> 「こころの再生」府民運動について、私の子が通う学校でもぜひ活用したく、引き続き、支援をお願いしたい。<u>学校での取組支援の周知も、引き続き力を入れていただき、各学校のPTAにも魅力が伝わるようお願いしたい。</u></p>	藤田委員
<p><人権教育の推進（具体的取組77）> コロナ禍になって3年めをむかえるが、この間、コロナ感染症への不安や恐れから他者への人権侵害が問題となっている。このような状況の中で人権教育の推進が一層重要と思うが、<u>同和問題を含め人権教育の充実に向けた府立学校や市町村教育委員会への指導助言に関して、今後の研修の在り方等の方策について教えていただきたい。</u></p>	明石会長

委員ご意見 <基本方針 4>

<p><いじめ解決に向けた総合的な取り組みの推進（具体的取組81）> いじめの問題は不登校に繋がるなど、非常に重要で、そして長きにわたる課題だと思う。 市町村教育委員会に対し、いじめアンケートの実施による実態把握、「学校いじめ防止基本方針」の見直し、問題行動への対応改善を図るための対応チャートを積極的に活用するなど指導、助言を行っているとのことだが、<u>小中学校でのいじめの問題等への対応の現状を、教えていただきたい。</u></p>	渡辺委員
<p><いじめ解決に向けた総合的な取り組みの推進（具体的取組81）> いじめの解消率について、目標の100%をめざして、取り組まれているところ。<u>計画策定時と前年度実績の比較、また、経過年の実績では、ここ3年は減少傾向にあるが、この要因はどのように考えているか。</u></p>	藤田委員
<p><いじめ解決に向けた総合的な取り組みの推進（具体的取組81）> いじめを未然に防止するためには、対話により一緒に考える時間を作ることが非常に大切だと思う。 例えば、小中学校の道徳の教科書では、提起された問題の答えが1つではない場合が多く、生徒がしっかり考え、生徒同士、生徒と先生が対話を通じて、さらにその考えを深められるものになっている。 いじめを解決するための取組みとともに、<u>いじめの未然防止にも取り組まれていると思うが、如何か。一例でも良いので教えていただきたい。</u></p>	渡辺委員


基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

資料3-1

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.7%	×	学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.7%		×	学校経営推進事業 
						校長マネジメント推進事業	◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を、1校あたり120万円を上限に全府立学校に配当した

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：3校	×	育成支援チーム事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校3校を訪問し、各校3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。
	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用	平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人：9名 教諭等：1名	令和3年度当初人事 【府立学校】 民間人：5名 教諭等：0名 [令和4年度当初人事] 民間人：6名 教諭等：0名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和4年度当初人事〕 民間人：8名 行政職：2名 教諭等：2名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。
	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：401.6時間 ・定時制通信制課程：171.6時間 府立支援学校：244.4時間 (平成28年度)	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：342.6時間 ・定時制通信制課程：114.4時間 府立支援学校：201.6時間	○	府立学校における働き方改革に係る取組みの実施	◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』(平成30年3月)に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務(テレワーク)の実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等

【基本方針7】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 31 市町に 66 クラブが設立済 2 クラブが設立準備中 新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及び開催、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・スポーツ庁担当者を講師に招き、府内総合型地域スポーツクラブ担当者向けに令和 4 年度より運用開始予定の「登録・認証制度」に関する講演会を実施 ・大阪府スポーツ協会クラブアドバイザーと連携し、総合型地域スポーツクラブ設立検討中の自治体へ訪問	

【基本方針7】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室（4校実施） ・健康講座（3校実施） ・理科教室（8校実施） ・文化講座（陶芸・書道等）（18校実施） ・人権講座（障がい理解等）（9校実施）等
33 校務の効率化 《基本的方向③》	122 ICTの活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 7,013 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	学校情報の公表状況 (令和 2 年度決算) ※次頁参照 ※令和 3 年度決算(実績)は令和 5 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	R2年度 決算	H28年度 決算	R2年度 決算	H28年度 決算	R2年度 決算
幼稚園	91.1%	92.8%	94.4%	96.7%	83.0%	87.8%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	94.1%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	97.9%
専修学校	—	—	67.6%	87.2%	54.5%	78.5%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成 30 年度から)	78.3% (平成 28 年度)	72.9%	74.0%	81.5%	78.7%	
			×	×	◎	×	
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成 28 年度)	保護者参加： 67.9%	保護者参加： 67.4%	保護者参加： 60.9%	保護者参加： 55.6%	
			情報提供： 75.9%	情報提供： 76.9%	情報提供： 79.3%	情報提供： 79.8%	
			○	△	△	△	
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照	令和 2 年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照	令和 3 年度実績 (令和 2 年度決算) ※次頁参照 ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	—	—	—	—	—	

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し2.8ポイント減少した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。
- ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、梅田駅をはじめとする大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、TwitterなどのSNSも活用して積極的に広報活動を展開した。府立学校については、35名程度の募集に対して152名の応募があり、選考の結果37名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対して24名の応募があり、選考の結果2名が合格（内採用者数2名）となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなどしている。また、令和元年度の選考より、面接（3次）選考において、集団面接（グループディスカッション）を導入するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- ・全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は、5.3ポイント減少したが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により、授業参観や学校行事の一部が変更・中止になり、年間を通じて保護者等の来校を制限せざるを得なかったことが原因と考えられる。その一方で学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも0.5ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信の機会が増えたこと等と関わりがあると考えられる。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】 ICT を活用した校務の効率化等を推進します。

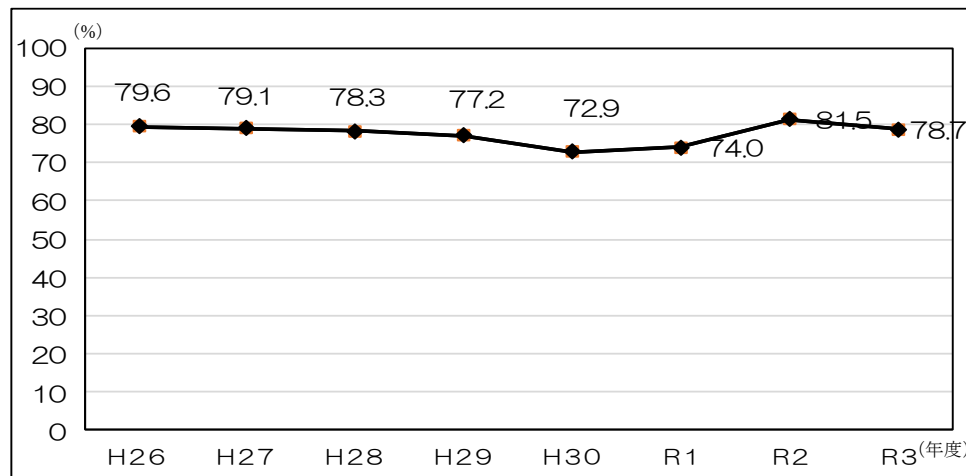
- 全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 7,013 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。今後の方針として、統合 ICT ネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。

【基本的方向④】 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

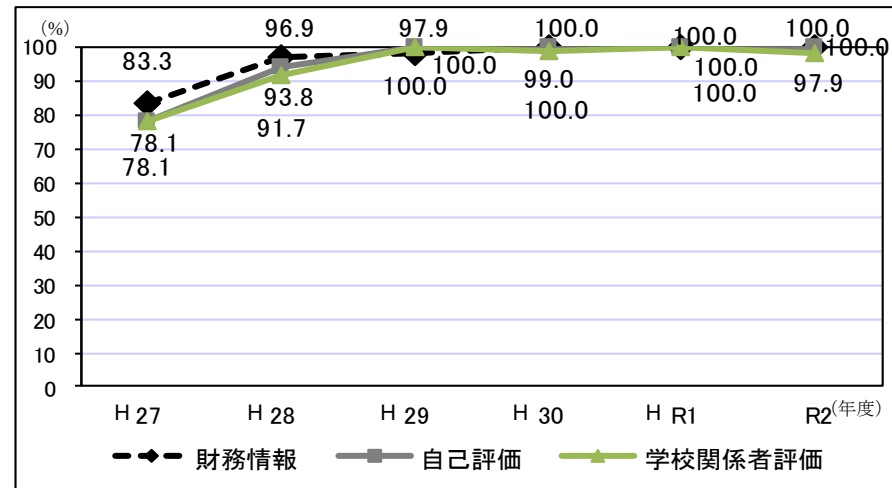
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

委員ご意見 <基本方針 7>

<p><重点取組 3 1 校長マネジメントによる学校経営の推進について></p> <p>校長先生の仕事は、学校経営という面で、他の先生とは大きく違うと認識している。その観点から、校長先生への十分な研修、職に就かれてからのサポートは、非常に重要であり、大阪府教育庁として、府立学校の校長先生を対象に研修・サポートに取り組まれていることに感謝している。</p> <p>一方で、これは市町村の小中学校の校長先生にも必要なものと思っている。市町村ごとに取り組まれていることと思うが、府立学校で取り組まれているその経験や実績をぜひ、各市町村にも共有等していただき、小中学校も含めた大阪府全体の校長先生の学校経営力について、さらなる向上に努めていただきたい。</p>	藤田委員
<p><学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（具体的取組115）></p> <p><予算面等における校長のマネジメント強化（具体的取組116）></p> <p>具体的取組115，116を通じて、どのような学校のいかなる教育目標が実現できていないのかについて、分析ができていますか。なにか傾向があれば、教えていただきたい。この具体的取組115や116に位置づけられる事業等は、その傾向を踏まえたものとなっているか。</p>	木原委員
<p><教職員の働き方改革の推進（具体的取組119）></p> <p>いじめや不登校等の問題解決にあたっては、きめ細やかな教員の生徒指導等が重要であるが、先に全国の公立小中学校で働く教員の平均残業時間が1カ月で100時間以上に上るとの報告（2022年5月、名古屋大学調査）があったところ。ゆとりを持って児童生徒の生活指導を行うためには教員の長時間勤務を減少させることが重要と思うが、府内の公立小中学校教員の勤務実態は如何か。また、教員の多忙化を解消するための方策について教えていただきたい。</p>	明石会長

(案)

第2章 大阪府教育振興基本計画(平成25年度～令和4年度)の振り返り(案)

＜基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します＞
 ＜基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力向上をすすめます＞

1. 取組みのあらまし

- これからの社会で求められる確かな学力を身に付けることができるよう、学力向上をめざすPDCAサイクルの推進や授業改善等への支援を行い、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図ってきた。
- また、社会に開かれた教育課程の実現や、専門人材との連携等による「子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上」の取組みにより、「学びに向かう力」の涵養等を図ってきた。
- 英語教育の充実をはじめグローバル社会で活躍できる人材の育成や、子ども一人ひとりの希望・ニーズに合わせたセーフティネットの整備等、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめてきた。
- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校を選択できる機会の提供や、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざし、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。

【主な取組み】

スクール・エンパワーメント推進事業、すくすくウォッチ、中学生学びチャレンジテスト、ことばの力エンパワメントスクール[ES](習熟度別授業、30分のモジュール授業)、グローバルリーダーズハイスクール[GLHS]、国際関係学科[LETS]、英語教育の充実(「広がる」英語教育推進プロジェクト)、公私連携事業の実施、私立高校等の授業料無償化 等

- 社会のルールを守り、違いを認め合い、相手を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進するなど、学校教育全体を通して互いに高め合う人間関係づくりを推進してきた。
- 課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育を充実してきた。

【主な取組み】

「こころの再生」府民運動の展開、人権教育・道徳教育の推進、大阪府中学校生徒会サミット、SSW・SCの配置 等

2. データの推移等

図1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)

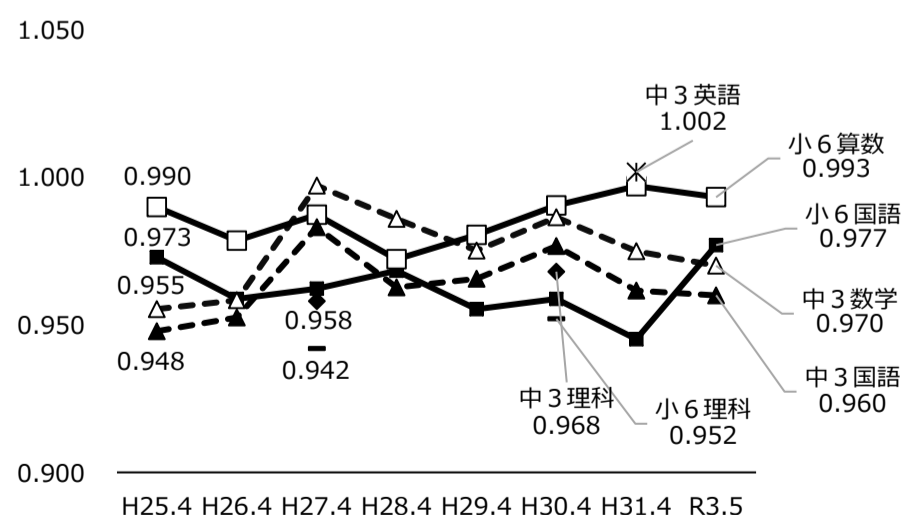
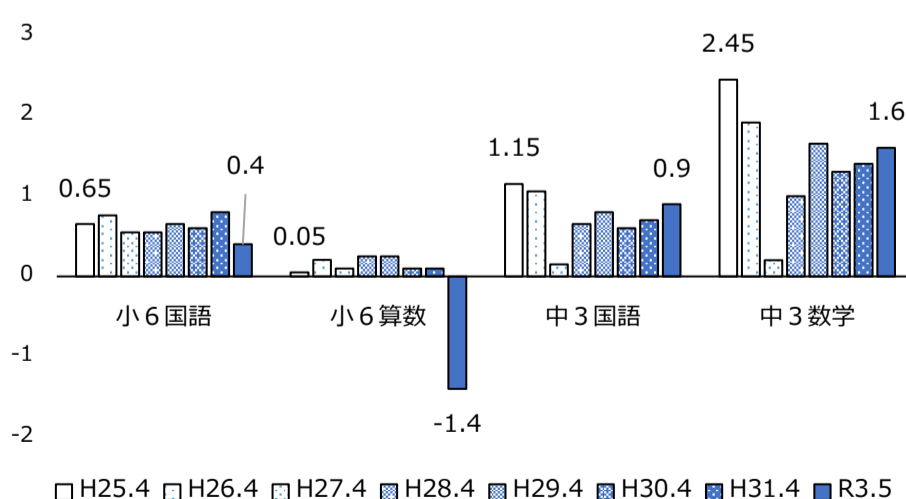


図2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率(全国平均との差)



⇒ 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)及び無解答率(全国平均との差)について、平成25年度と令和3年度を比較すると、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学で全国平均との差が小さくなっている。また、小学校6年生の算数では、令和3年度の無解答率が全国より低くなっている。

(案)

図3 令和3年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率 (小学校 国語)

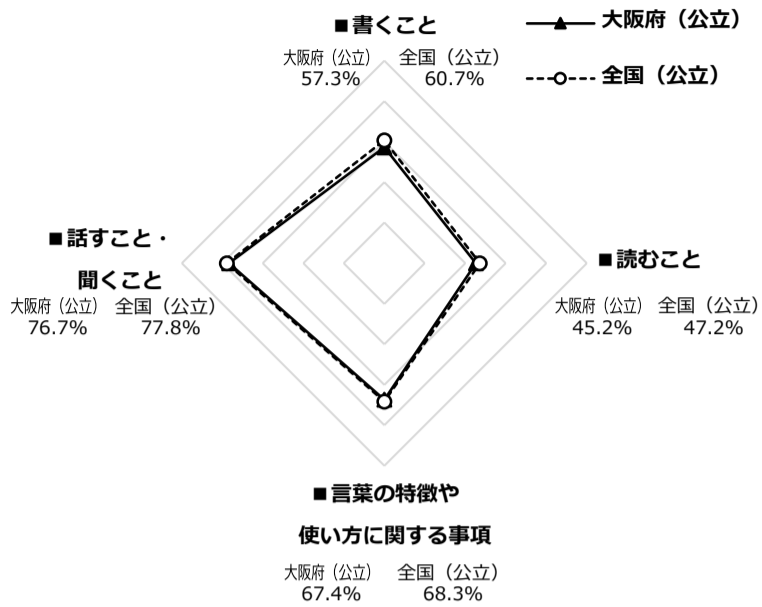


図4 令和3年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率 (中学校 国語)

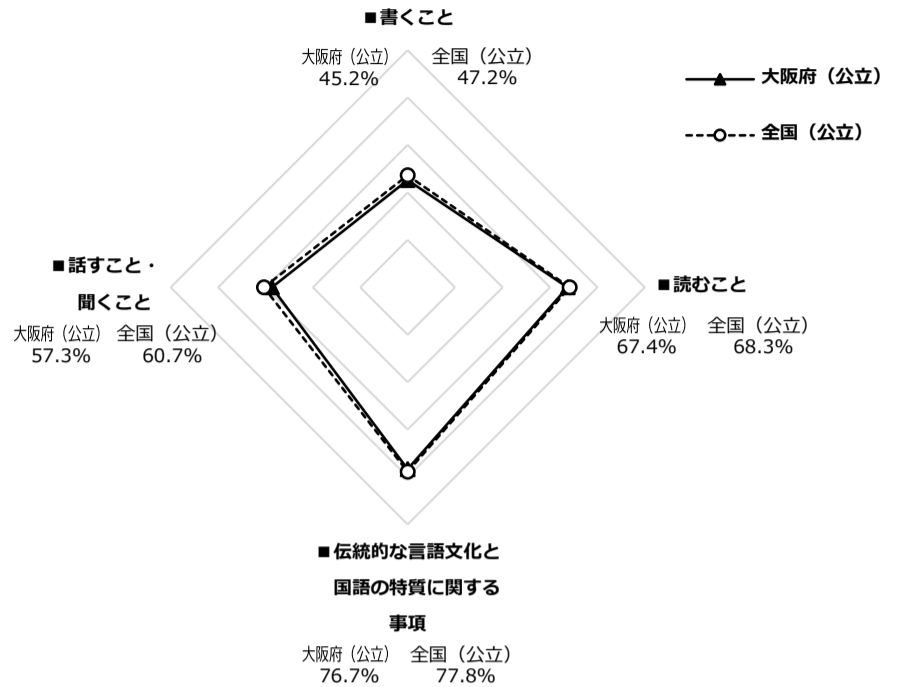


図5 令和3年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率 (小学校 算数)

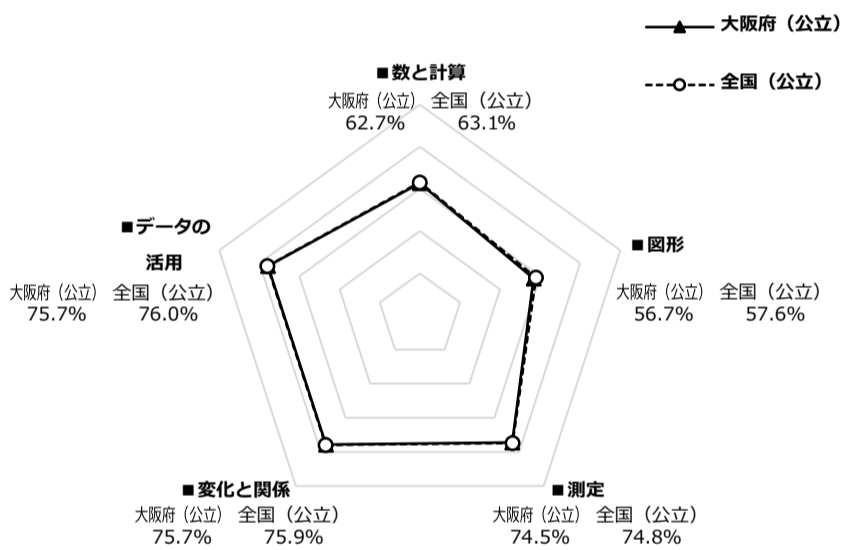
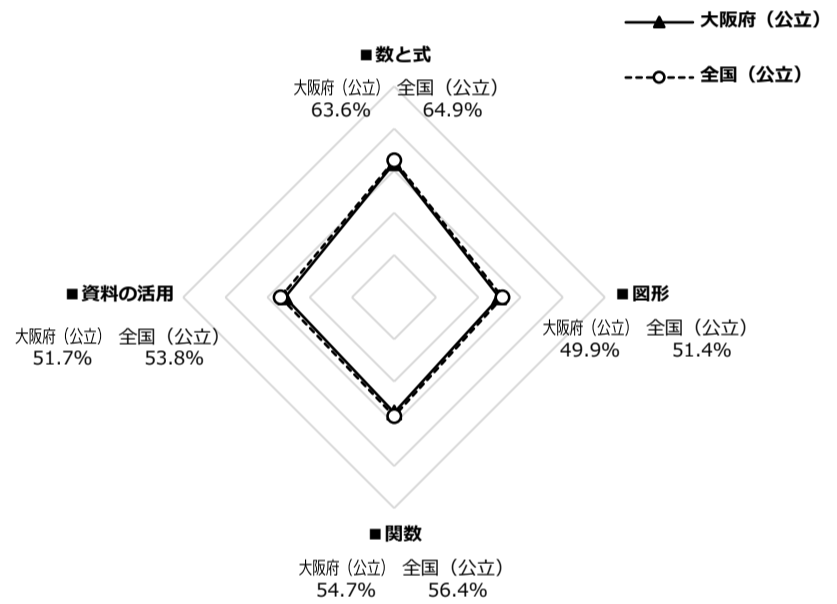
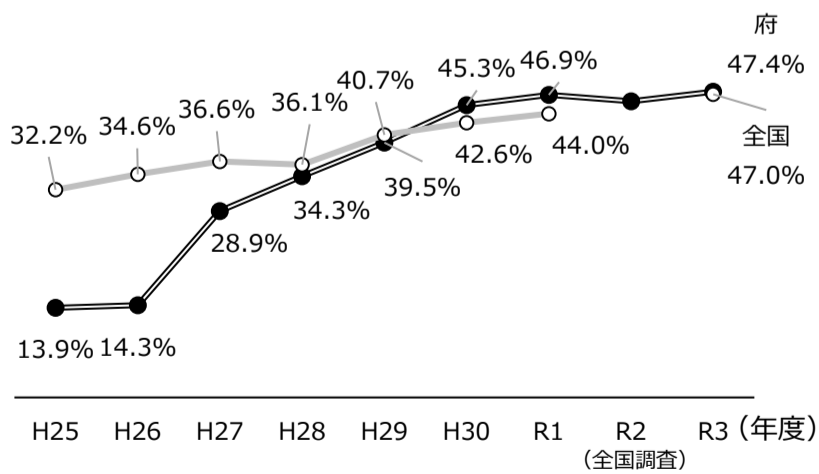


図6 令和3年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率 (中学校 数学)



⇒ 観点別の解答状況はほぼ全国と同じ傾向である。しかし、小学校、中学校とも国語に関しては全国の数よりも低い傾向が見られる。

図7 市町村立中学校3年生(政令市を除く)のうち英検3級相当以上の生徒の割合



⇒ 中学校では、研修などにより、英語教育を推進するリーダー的役割を担う教員の育成に取り組んできたことを背景に、令和3年度には英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が47.4%に増加した。

(案)

図8 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合

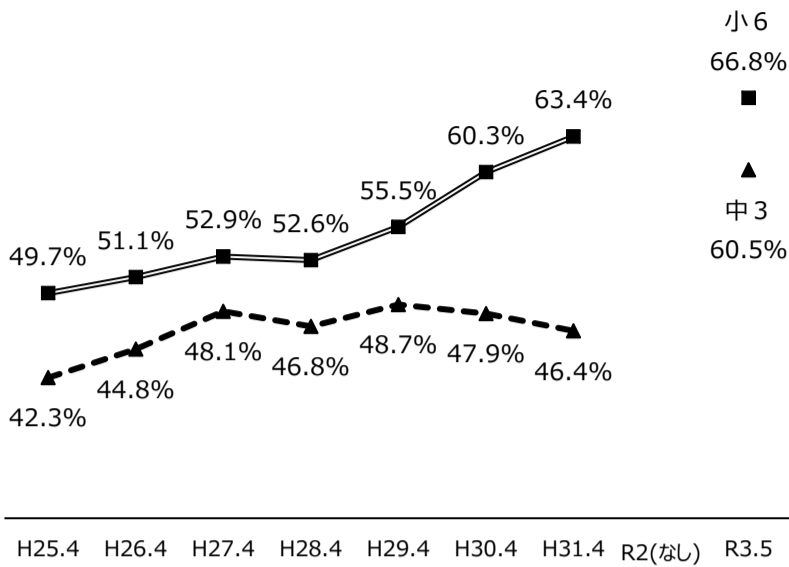
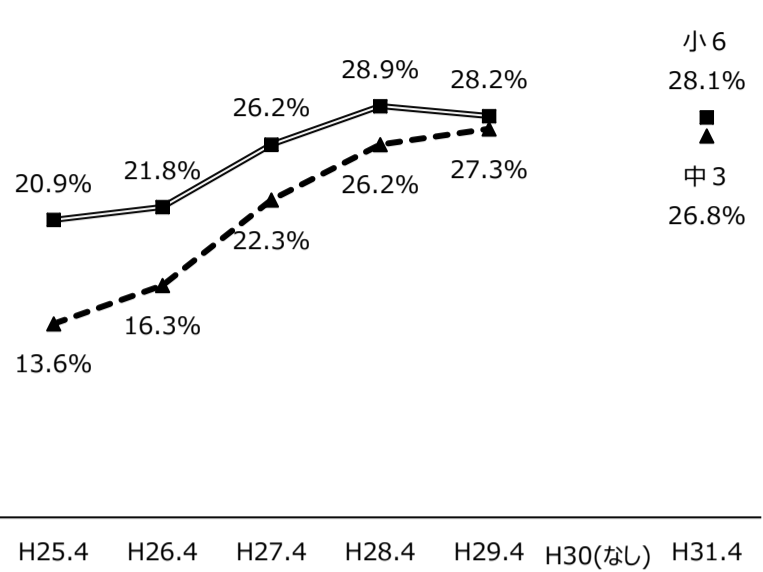


図9 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



⇒ 「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに年々上昇しており、特に中学校3年生では平成31年度から令和3年度にかけて約15%上昇している。一方、「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、平成28年度までは小学校6年生、中学校3年生ともに上昇し、それ以降は横ばいとなっている。

図10 公私受入割合の推移

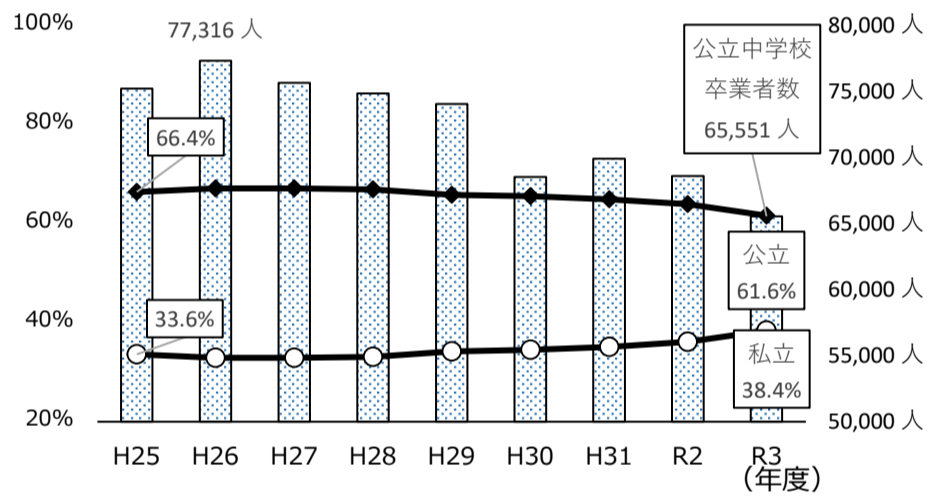


図11 府立高校における学校生活に関する肯定的評価割合の平均の推移

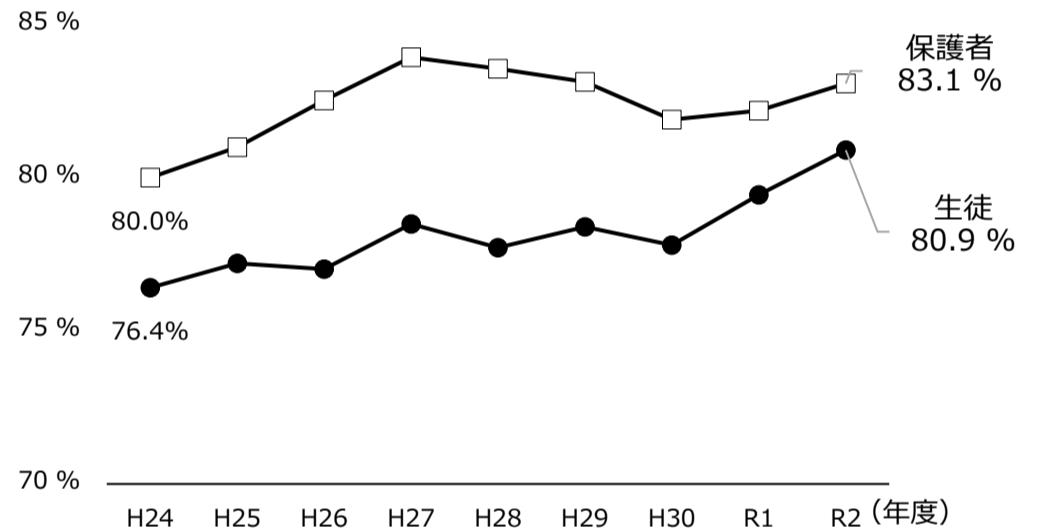
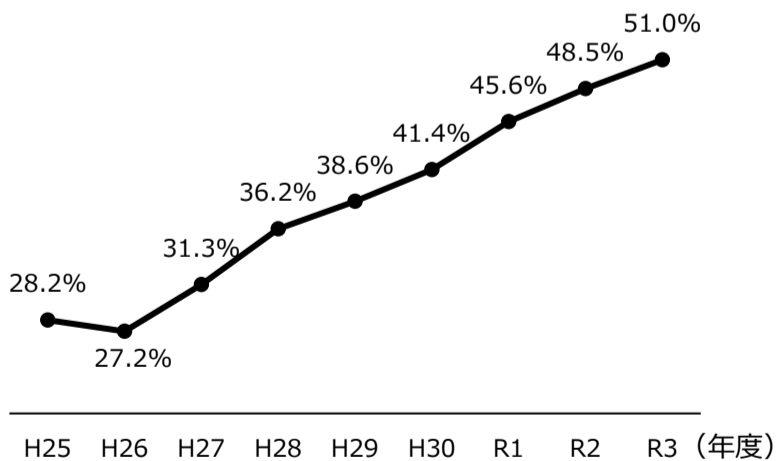


図12 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の生徒の割合



⇒ グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] や国際関係学科 [LETS] の設置等に加え、各府立高校において、特色ある取り組みを行うことにより、保護者や生徒の学校生活に対する満足度は上昇傾向にある。

⇒ 英語教員を対象とした研修や、生徒の「話す力」を育成するための教材の作成・活用、府教育庁主催の海外研修や国内におけるイングリッシュキャンプなどの取り組みを行うことにより、英検準2級相当以上の英語力を有する府立高校3年生の割合が大幅に増加している。

(案)

図 13 グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] における現役での国公立大学進学率

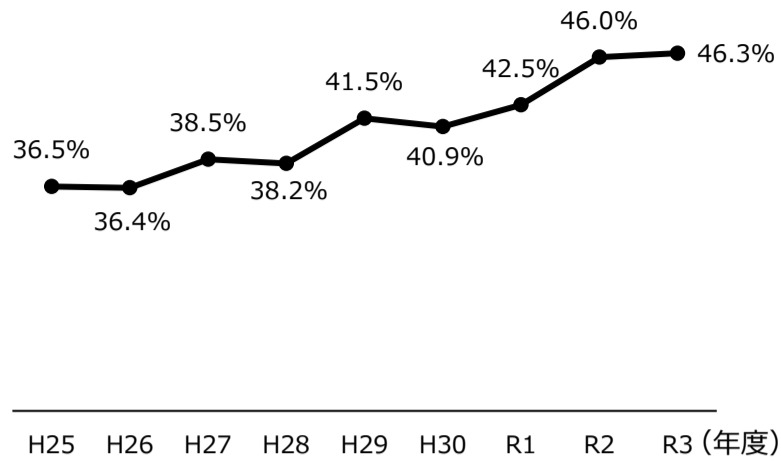
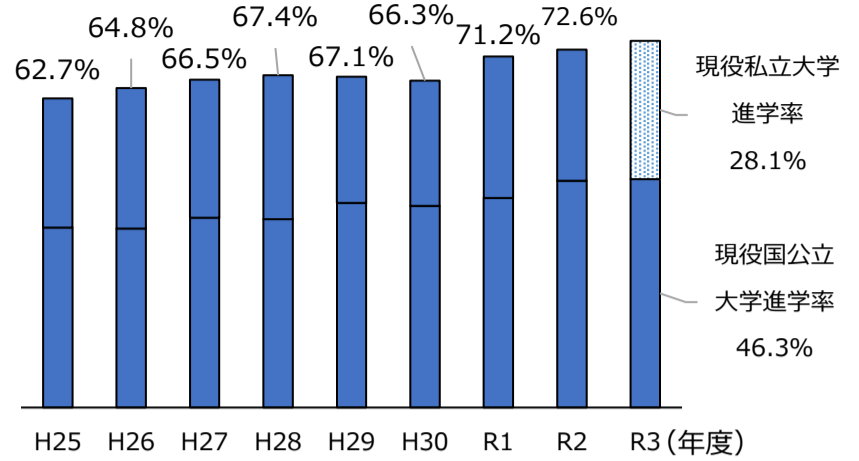


図 14 GLHS 卒業生の進学率



⇒ グローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、GLHS では「幅広い教養と高い専門性」・「高い志（社会貢献）と豊かな人間性」・「英語運用能力」の育成や、生徒の進路実現に向けて多様な教育活動を展開することにより、現役での国公立大学進学者の割合は上昇傾向にある。

図 15 インパワメントスクール[ES]生徒アンケート「30分授業で勉強に対する苦手意識が薄れてきた」

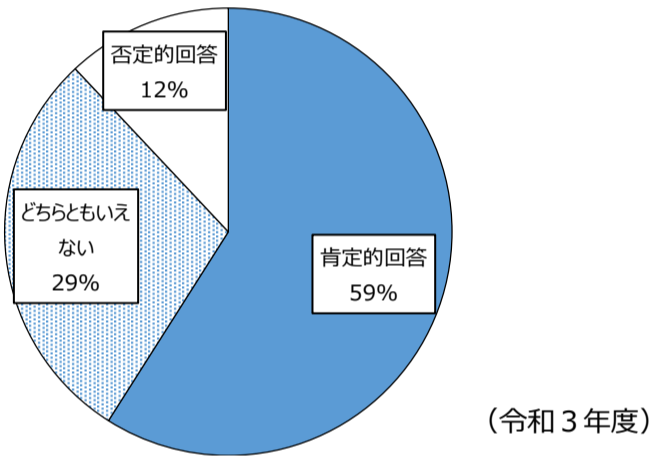
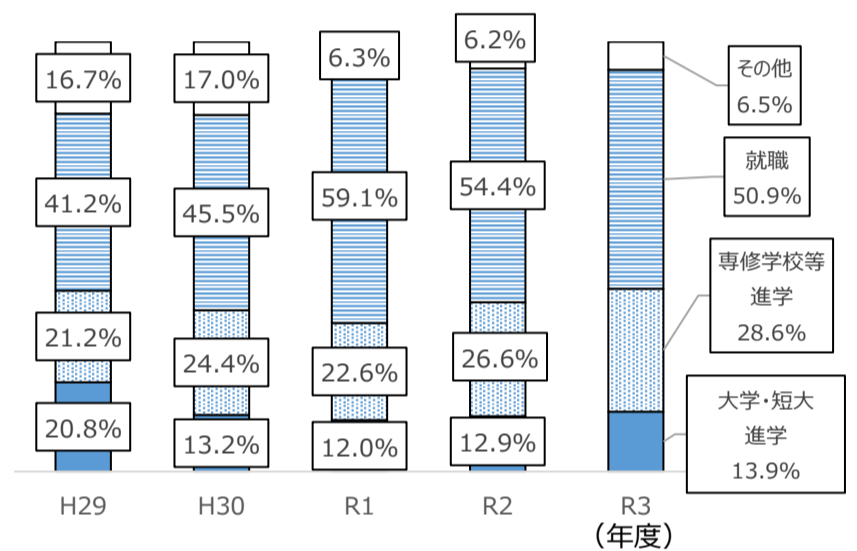


図 16 ES 卒業生の進路



⇒ ES の取組みや、外部の専門人材による支援等により、勉強に対する苦手意識が弱まるとともに、生徒の進路決定率が向上している。

図 17 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合

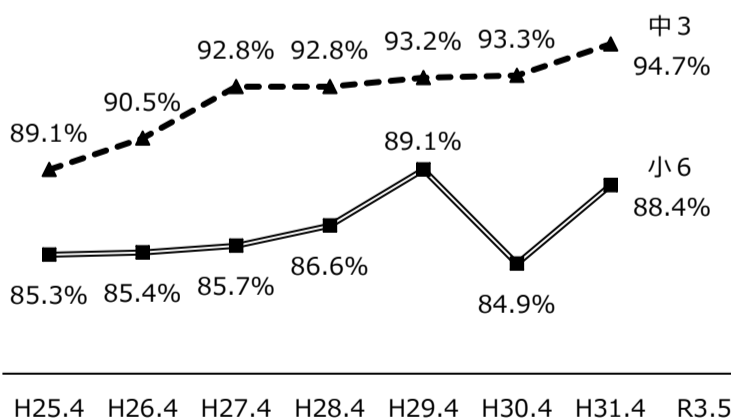
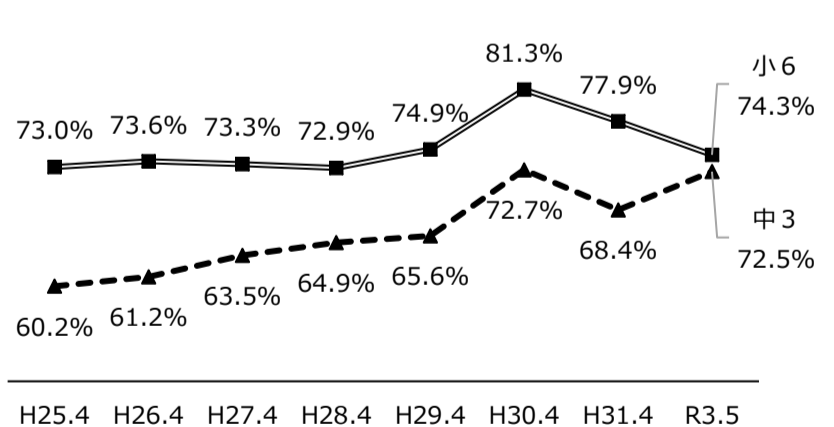


図 18 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合



⇒ 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は平成30年度に下降したものの、平成31年度には概ね下降前の割合まで上昇している。中学校3年生は93%前後で推移し、かつ上昇傾向にある。

⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は平成30年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また、中学校3年生は平成31年度に一度下降したものの、令和3年度には上昇している。

(案)

図 19 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にす』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

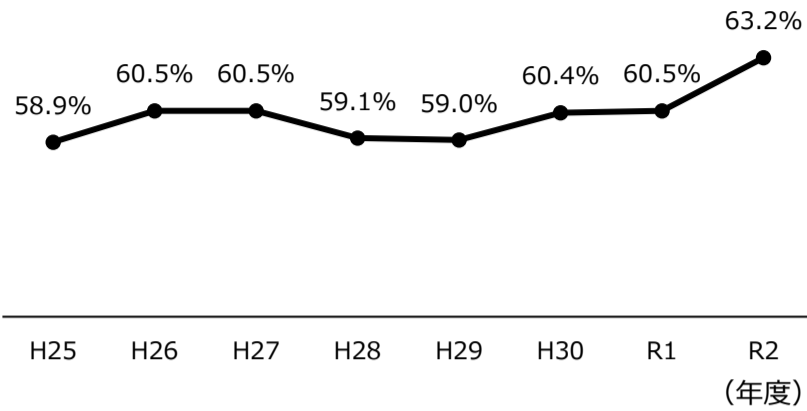


図 20 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

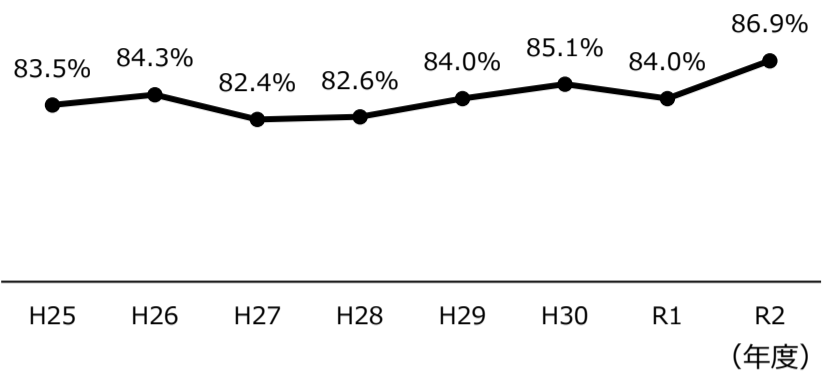


図 21 福祉・ボランティア活動を実施した府立高校の数

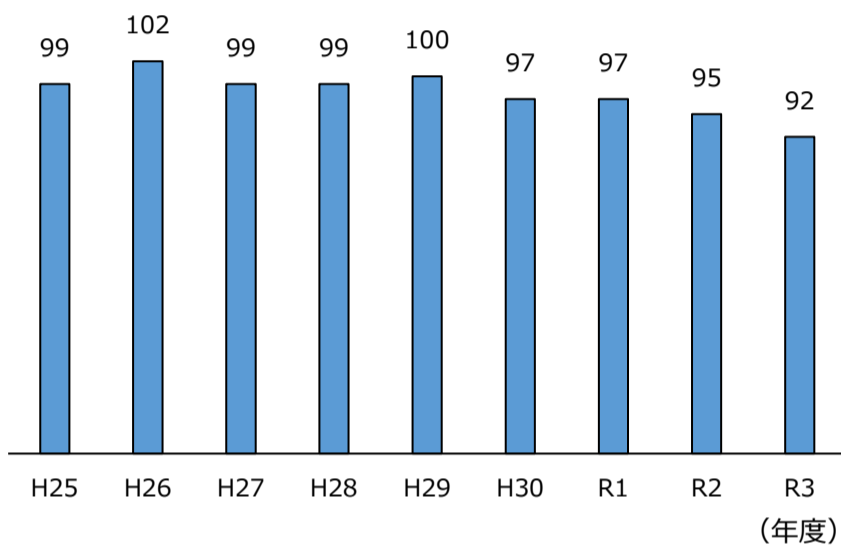
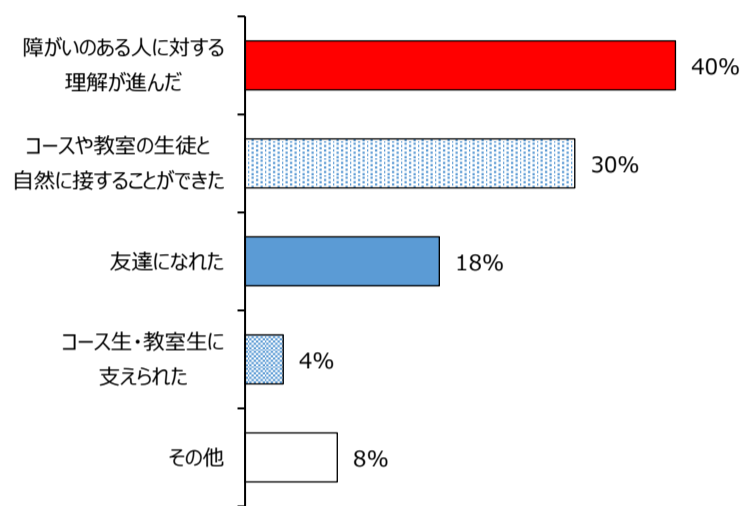


図 22 自立支援コース設置校・共生推進教室設置校生徒アンケート Q. ともに高校生活を送る中でよかったことは？～同級生の回答(R2)



⇒ 自立支援コース・共生推進教室の設置により、知的障がいのある生徒と周りの生徒がともに高校生活を送ることで、障がいについての理解や、他者の多様なあり方を認め合うことを促進している。

図 23 いじめの認知件数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）

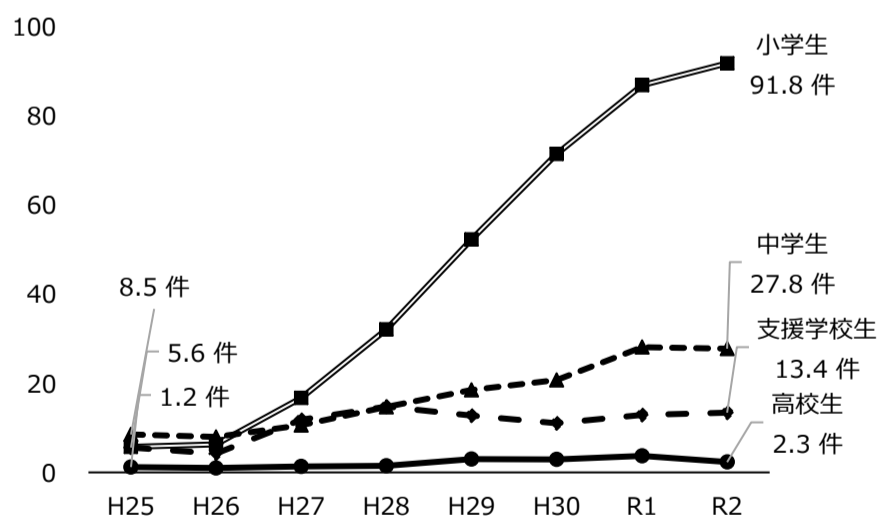
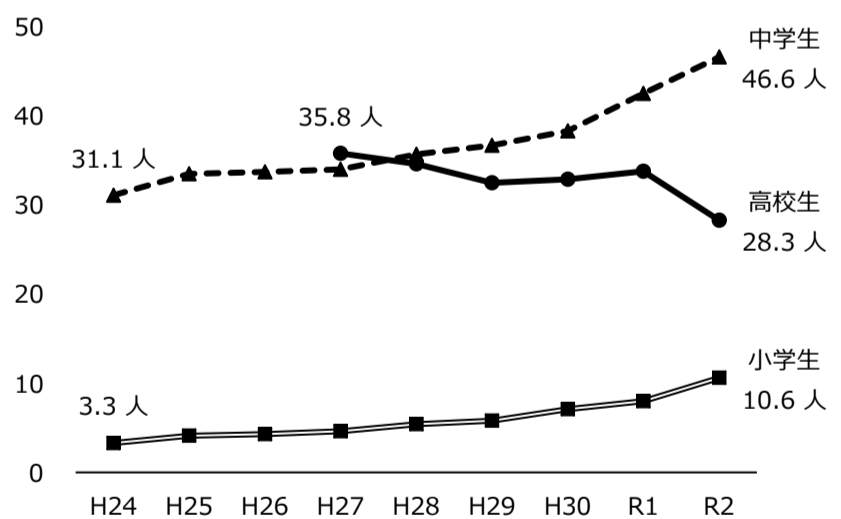


図 24 不登校児童・生徒数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）



⇒ 「いじめ認知件数」の千人率について、正確な認知と丁寧な対応をすすめてきた結果、平成 25 年度以降増加傾向にある。府立高校においては、他の校種よりも少ない傾向で推移している。

⇒ 「不登校児童・生徒数」の千人率について、小中学校とも平成 24 年度以降増加傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○小中学校においては、「基礎・基本」の確実な定着や活用する力、とりわけ「言語能力」や「学びに向かう力」の育成の充実等を図る中、府内公立小中学校の学力・学習状況は全国水準となっている。</p> <p>○府立高校においては、学校生活に関する満足度や学習活動における成果、希望進路の実現等、子どものニーズへの対応は一定できている。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶引き続き、知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成の充実が重要。</p> <p>▶今後、ES や GLHS の取組み等の他校への拡大をはじめとして、各校の特色化・魅力化をさらにすすめていくことが必要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎時代が大きく変化し、予測困難な社会となる中、将来を生き抜く力や自ら考える力等、確かな学力の定着をめざすとともに、これからの社会を見据えた実践的な学びにより、学びの深化をめざす</p> <p>◎国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、各学校での特色ある魅力づくりをめざし、活力ある府立高校づくりを進める</p> <p>◎障がいの有無等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する</p>	
<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○豊かな人間性をはぐくむ様々な教育を通して、社会規範を守る意識や他者理解・自己肯定感等が高まっている。</p> <p>○府内公立小中学校では、積極的ないじめ認知等による早期段階での対応や、組織的な対応に向けた校内体制の構築が進んでいる。</p> <p>府立高校においては、課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育相談体制を充実させてきたことから、不登校生徒数は減少傾向にある。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶豊かな人間性をはぐくむため、引き続き、社会とつながる人権教育や道徳教育等をすすめていくことが重要。</p> <p>▶いじめ事案に対する対応やヤングケアラーの支援等、子どもたちが安心して学べるような環境の整備が重要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎社会規範や思いやりの醸成等とともに、生徒指導上の課題や、子どもの貧困や家庭の社会的孤立、障がいの有無等に関わらない自立・社会参画等の課題を解決し、子どもの豊かな心を育成する</p> <p>◎日本語指導の必要性等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する</p>	

＜基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します＞

1. 取組みのあらまし

- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進により、支援を必要とする子どもの増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめてきた。
- 幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってきた。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制の充実を図ってきた。

【主な取組み】

支援学級・通級指導教室の充実、医療的ケアを実施する体制整備の支援、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用、知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針等の策定、府立支援学校におけるセンター的機能の発揮、知的障がい生徒自立支援コース(11校)・高等支援学校の共生推進教室(10校)の充実 等

2. データの推移等

図 25 府内支援学校の幼児児童生徒数の推移

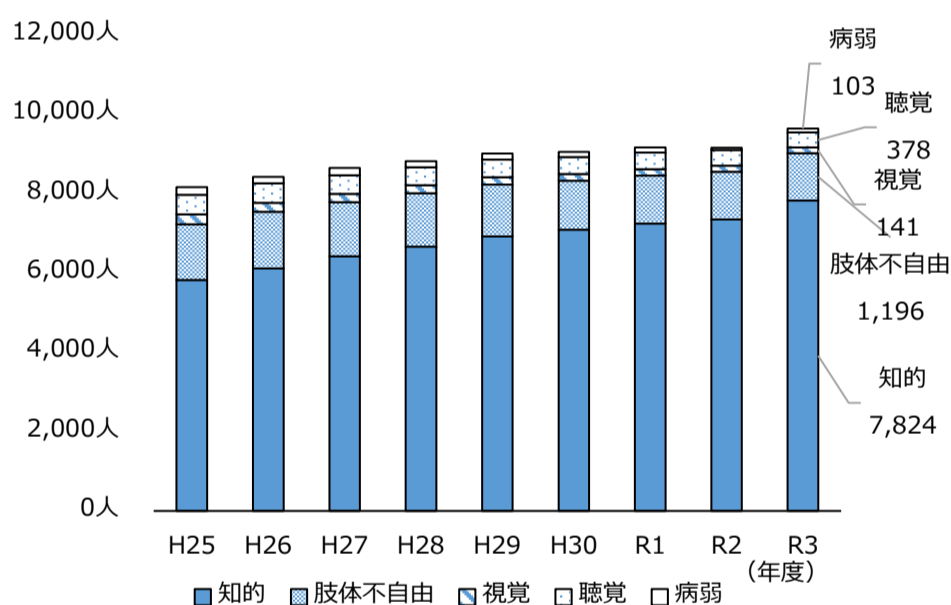
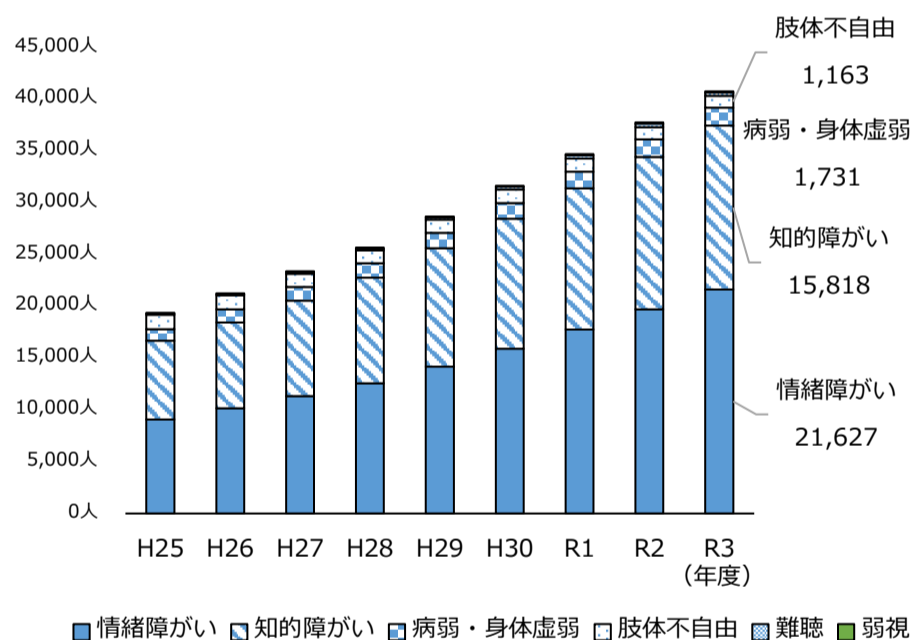


図 26 支援学級の児童生徒数の推移



⇒ 障がいのある児童生徒等は、「特殊教育」¹から「特別支援教育」²への転換や、保護者の特別支援教育に対する関心の深まり、加えて知的障がいのある児童生徒の大幅な増加を背景に年々増加している。

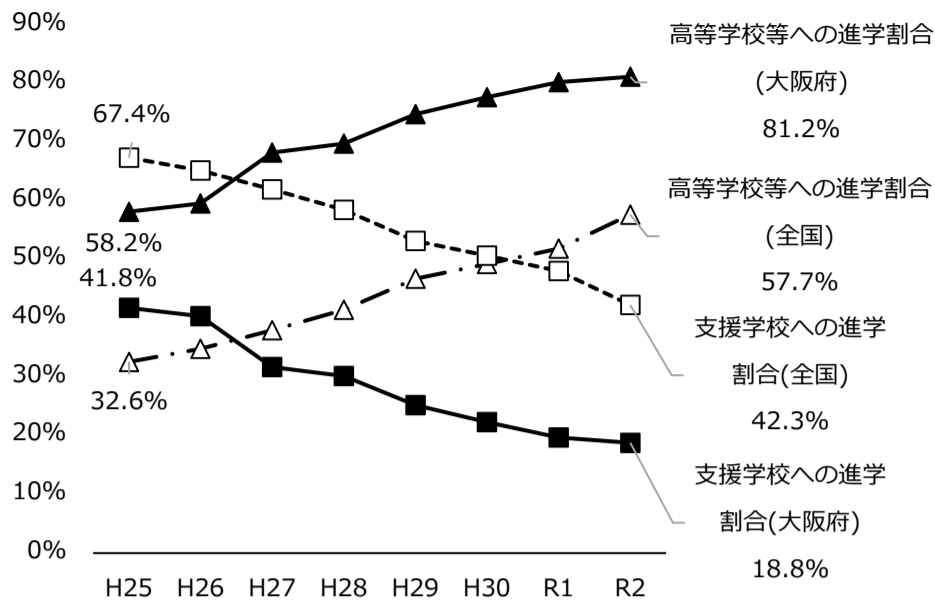
⇒ 児童生徒の増加に伴い、新たな府立支援学校の整備を平成 25～27 年度にかけて行い、収容人数の増加をすすめたが、それ以降も知的障がいのある児童生徒は増加傾向にある。

¹ 障がいの種類や程度等に応じて教育の場を整備し、そこできめ細かな教育を効果的に行い、社会自立・参加を実現していくもの

² 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

(案)

図 27 中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移



⇒ 全国的に、中学校等の支援学級在籍者のうち、中学校等を卒業後に高等学校等（私立を含む）を選択する割合が年々増加している。大阪府における高等学校等への進学割合も年々増加し、令和2年度では80%以上となっている。

表 1 支援学校の不足教室数

不足教室数	令和6年度まで解消が計画されている教室数
528教室	90教室

※不足教室の85.2%（483室）は知的支援学校で発生

⇒ 在籍者数の増加や特別支援学校設置基準の制定（令和3年9月）等の影響を受け、多数の教室不足が明らかとなった。

図 28 自立支援コース設置校・共生推進室設置校生徒アンケート
Q.本校での授業で身についたと感じること～共生推進教室生徒の回答(R2)

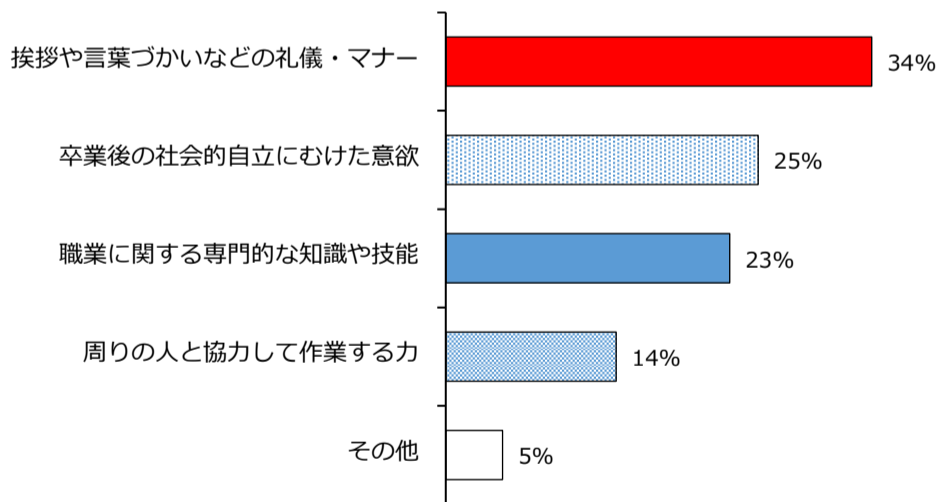
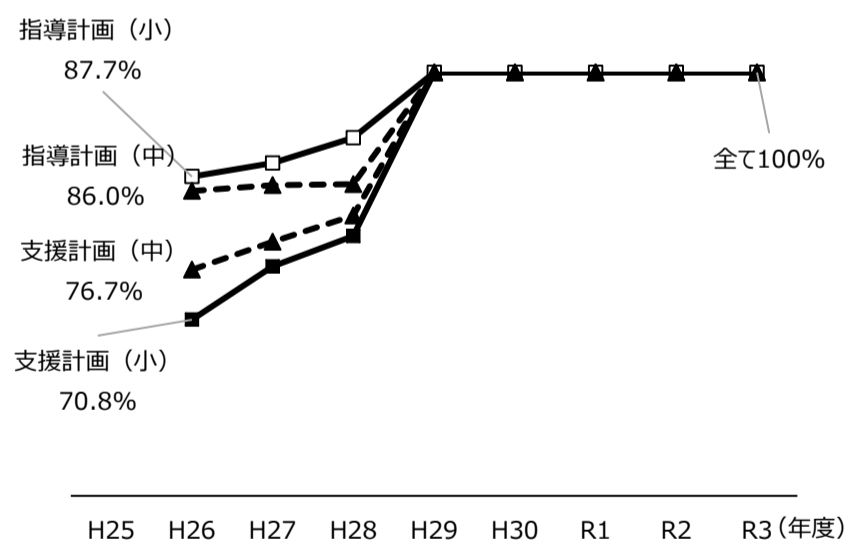


図 29 公立小中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



⇒ 共生推進教室について、高等学校で同年代の生徒とともに学ぶことに加え、週1日、高等支援学校において職業に関する専門的な学びを実施することで、職業観・勤労観が育まれている。

⇒ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は、教職員定数の改善（平成29年義務標準法の改正）や学習指導要領の改訂（平成29年告示）を背景に、平成29年度以降は100%となっている。

(案)

図 30 支援学校高等部卒業生の就職率

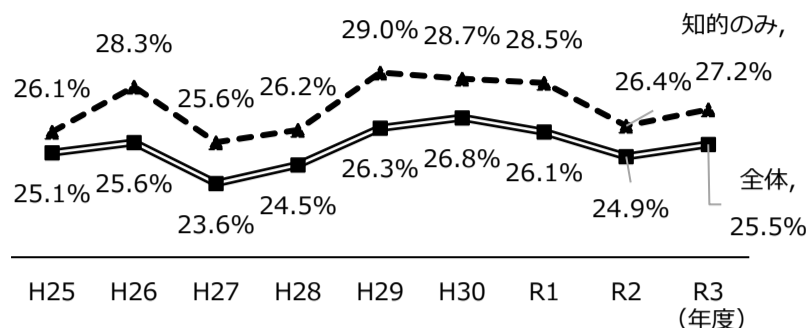
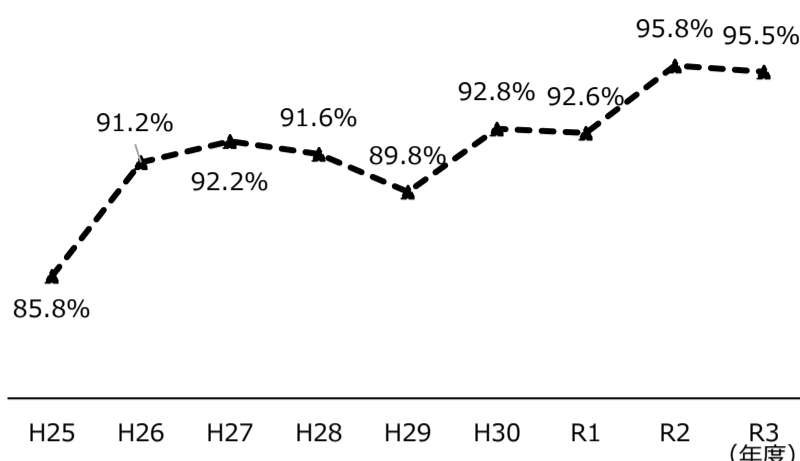


図 31 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率



⇒ 支援学校高等部における卒業生の就職率は、早期からのキャリア教育支援等により 30%近くで推移している。

⇒ 就職希望者の就職率は、生徒の就業意欲を高め、就職を進路選択のひとつと捉える実践的な取組み等により、概ね 90%以上で推移している。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <p>○知的障がいのある児童生徒等の増加に対応するため、既存施設を活用した通学区域割の変更や、もと西淀川高校を活用した新たな支援学校の整備計画に着手し（令和6年4月開校予定）、教育環境の整備をすすめてきた。</p> <p>○府立高校においては、自立支援コースや共生推進教室の設置や、平成30年度から制度化された通級による指導の充実を図ってきた。</p> <p>○府立支援学校においては、職業学科のある高等支援学校5校の設置や、知的障がい支援学校全校に職業コースを設置し、就労を通じた、生徒の社会的自立のための取組みの充実を図ってきた。また、国事業を活用し、モデル校における早期からのキャリア教育、就労支援の充実を図るとともに、全府立支援学校へ取組み内容の発信を行った。これらの取組みの結果、就労を希望する生徒の就職率は毎年90%を超えた。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶依然として、知的障がいのある児童生徒等は増加傾向にあることに加え、国が新たに特別支援学校の設置基準を制定したことで、支援学校における教室不足の状況が明らかとなり、さらなる教育環境の整備が必要。</p> <p>▶中学校等の支援学級に在籍していた生徒の高校に進学する割合が、年々増加しており、教育環境の整備が必要。</p> <p>▶障がいの有無に関わらず、支援の必要な生徒の自立・社会参加を実現するための取組みを継続することが重要。</p>
＜今後の対応＞	
<p>◎障がいの有無等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する</p>	

＜基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます＞

1. 取組みのあらまし

- 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と協働した体験活動等により、自己実現と社会貢献への意欲を高め、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実してきた。
- また、就職を希望する興味ある職業等を具体的にイメージしながら、主体的に進路を考えることができる機会を提供してきた。
- 学校生活に不安や悩みを抱える生徒一人ひとりに状況を踏まえた支援を行い、生徒が安心して登校できる環境の確保に努めてきた。

【主な取組み】

SDGs ジュニアフォーラムの開催、キャリア教育全体指導計画の作成促進、府立高校におけるキャリア教育・起業家教育、デュアル実習、「志（こころざし）学」、高大連携の実施 等

2. データの推移等

表2 小中学校と府立高校による連携

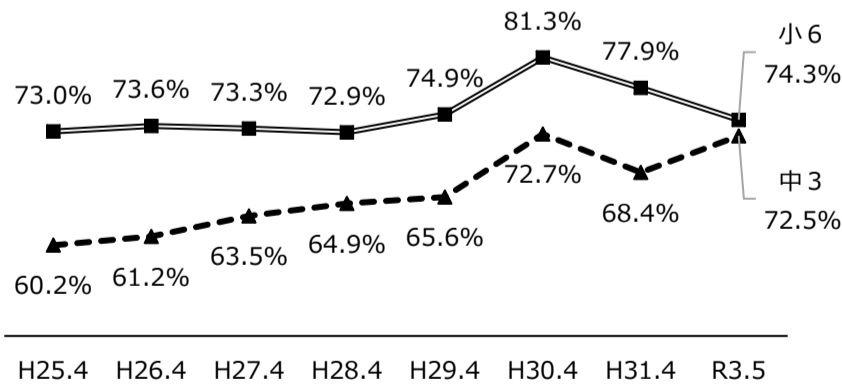
R3 取組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣小中学校への出前授業 ・近隣小中学校との異文化理解交流 ・出身中学校での自校紹介 ・小中学校におけるキャリア教育への参画 ・近隣中学校による各種スポーツ大会や文化祭の主催 等

表3 府立高校と地域・企業・行政による連携

R3 取組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への各種講座・体験会の開催 ・地域の福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流 ・地域イベントや地域NPO活動への参画 ・市町村との連携による政策課題の研究 ・企業との連携による新商品開発・販売促進 等

⇒ 府立高校においては、近隣の小中学校への出前授業や、地域の福祉施設等での乳幼児や高齢者等との交流等、異校種や地域との連携を進めている。

図32 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合【再掲】



⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は平成30年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また中学校3年生は平成31年度に一度下降したものの、令和3年度には上昇している。【再掲】

(案)

図 33 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合

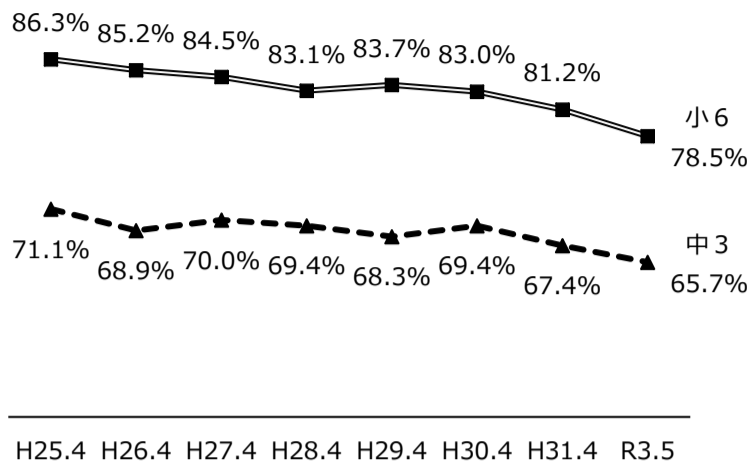
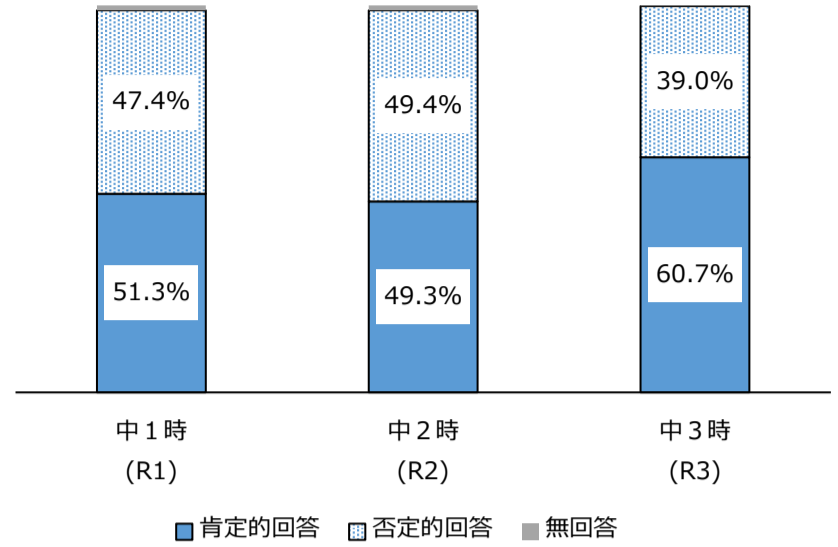
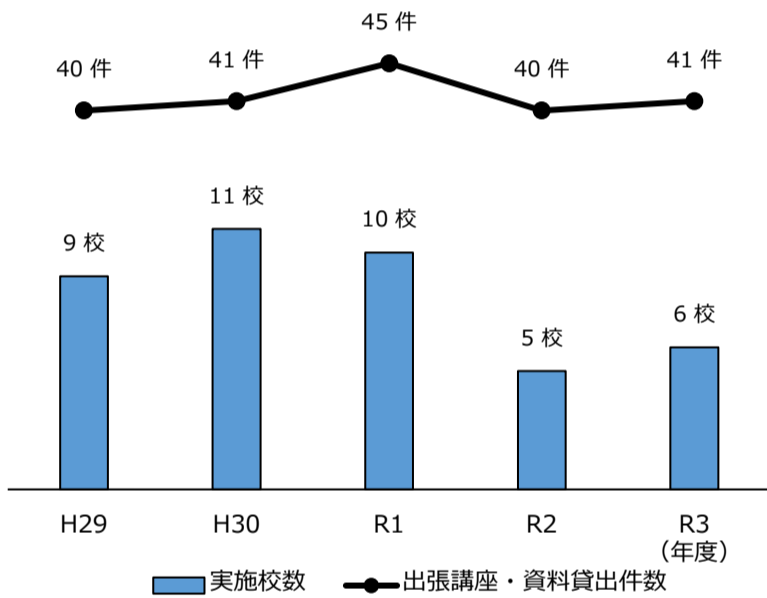


図 34 「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」子どもの割合 (中1~3までの変化)



⇒ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は小学校6年生、中学校3年生ともに年々減少している。「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、中学校1年生、2年生時はほぼ横ばいで、中学校3年生時には最も高くなっている。

図 35 文化財を活用した小中高等学校への出前授業数と市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等

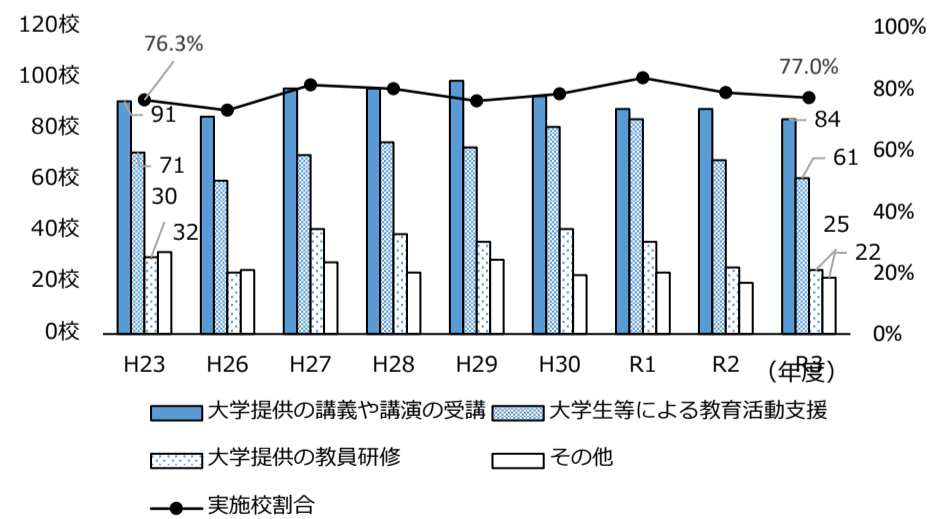


⇒ 埋蔵文化財を活用し、子どもたちの興味・関心を引き出す出前授業等の実施校数及び件数については、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある。

表 4 府立高校と大学による連携

R3 取組み例	
・	大学教員による出前授業
・	大学の公開授業の受講、単位認定
・	大学コンソーシアムへの参画
・	大学に対する研究フィールドの提供
・	世界の大学との国際交流 等

図 36 府立高校と大学による連携 (件数の推移)



⇒ 府立高校においては、大学教員を招いた講演会の実施や、大学の高校生向け公開講座への参加等、大学との連携を進めている。

図 37 府立・私立高校卒業生（就職希望者）の内定率

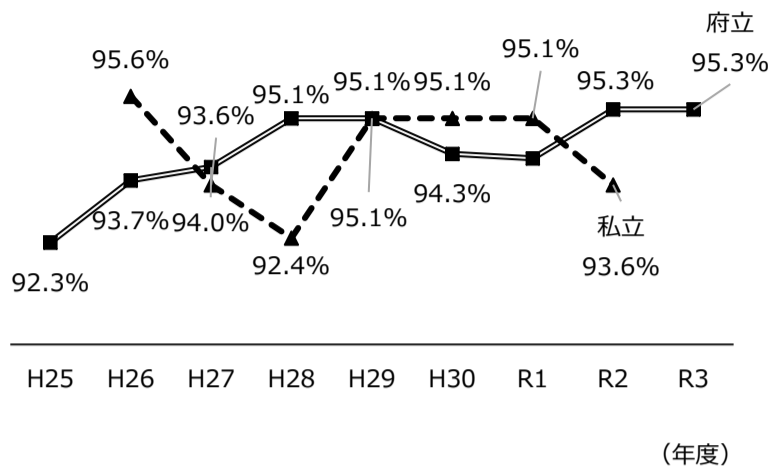


図 38 公立・私立高校卒業生の大学進学率

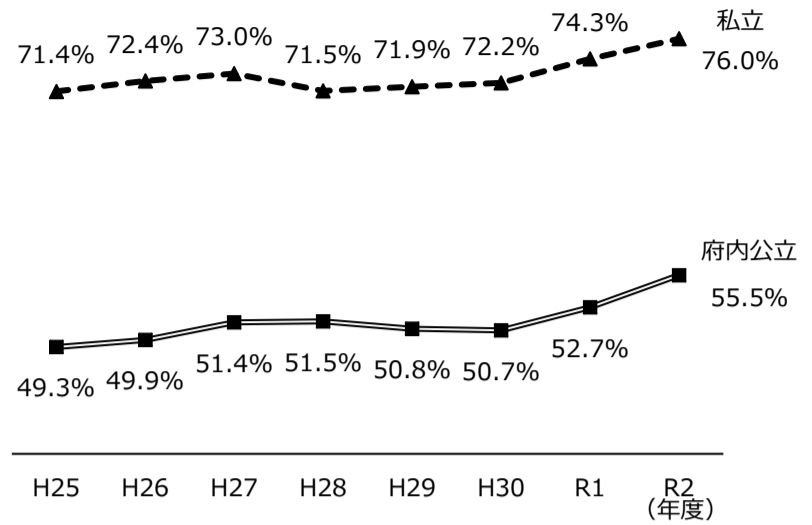
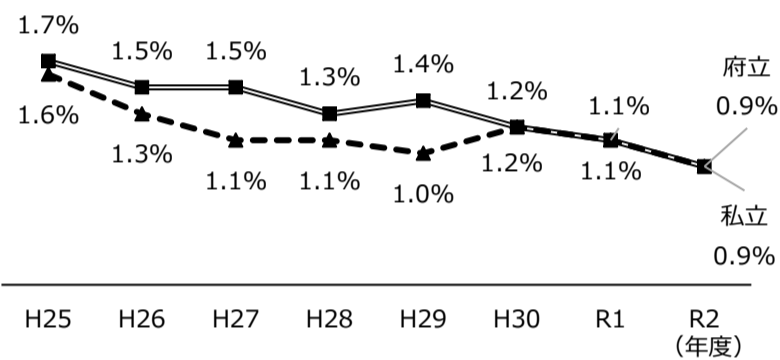


図 39 府立・私立高校全日制課程の生徒の中退率



⇒ 府立高校における卒業生の就職内定率及び大学進学率は、増加傾向にある。府立高校における中退率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均よりも高い。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <p>○教員がありのままの子どもの姿を認め、良いところをほめ、励ますとともに、子どもたち自身が互いの意見を認め合う活動等を進めることにより「自分には良いところがある」と回答する割合は計画策定時より上昇している。</p> <p>○高校生の中退率が下降傾向にあることに加え、キャリア教育や就職支援の充実、大学・地域との協働等により、府立学校での就職希望者の就職率は上昇傾向にある。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶引き続き、他者との交流、協働を通じ、子どもが自主的・自立的に目標等に向かう力をはぐくむことが重要。</p> <p>▶引き続き、子どもの抱える課題解決を図ることで、子ども自身が安心して学ぶことができ、かつ具体的に将来像を描くことができる環境を整えていくことが必要。</p>
＜今後の対応＞	
<p>◎子どもたちが互いに協力しながら粘り強く挑戦するとともに、自主性・自立性を育成し、自己肯定感等を高めることをめざす</p> <p>◎子どもが自身の個性を把握し、社会の担い手となるよう、実社会とのつながりを感じることができる小中高一貫したキャリア教育を推進する</p>	

<基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます>

1. 取組みのあらまし

OPDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実を図ってきた。

○学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりを推進してきた。

【主な取組み】

子ども元気アッププロジェクト、体育授業・運動部活動等の充実、府立高校のグラウンド等の開放、総合型地域スポーツクラブの設置支援及び活動促進、保護者を委員とする学校保健委員会の設置促進、栄養教諭を中核とした「食に関する指導」等

2. データの推移等

図 40 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合

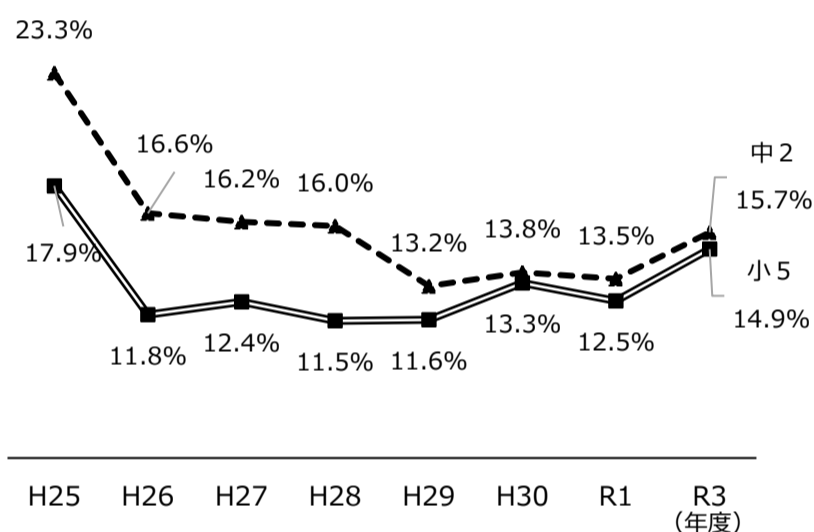
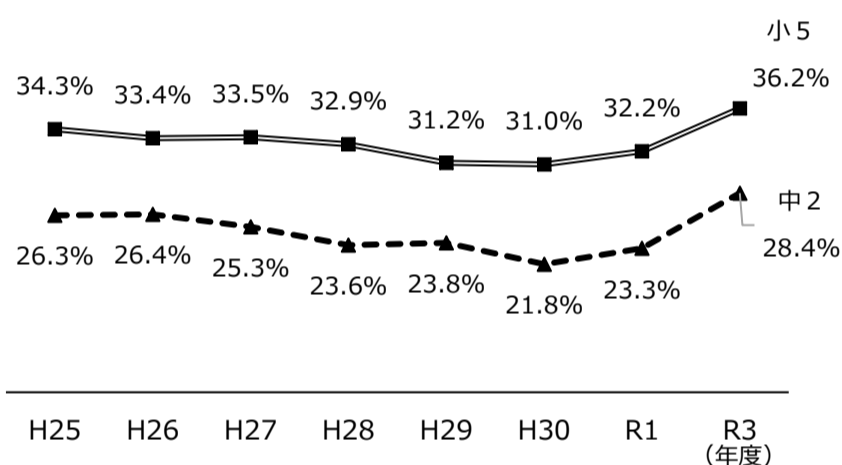
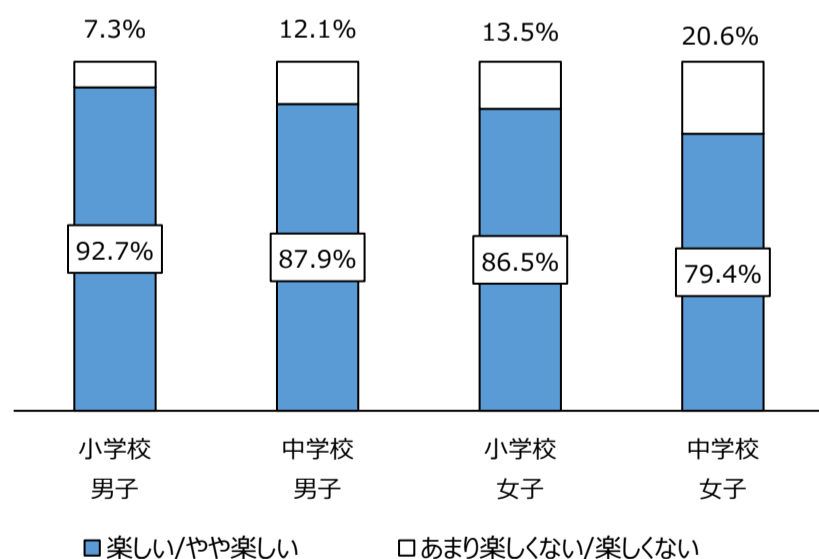


図 41 体カテストの 5 段階総合評価における下位評価の児童生徒の割合



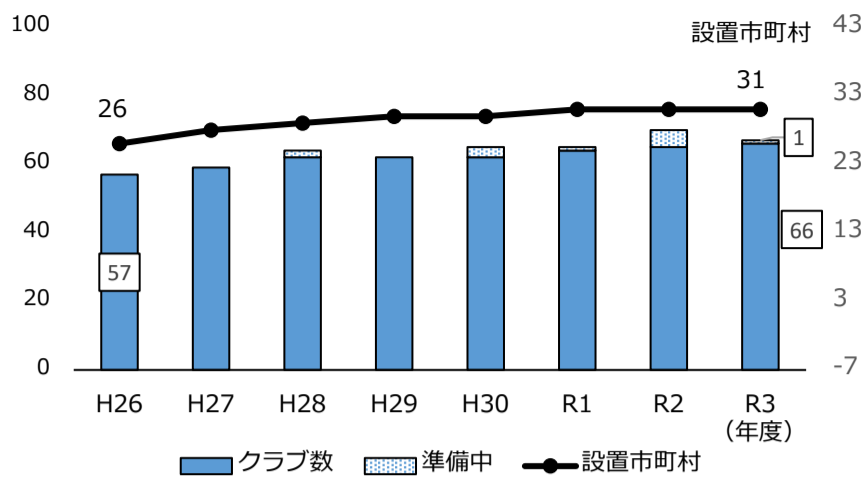
※下位評価は、五段階総合評価（A～E）のうちDとEをいう。

図 42 体育（保健体育）の授業は楽しいと回答した児童生徒の割合(R3：府)



⇒ コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合が上昇傾向にあり、体カテストの 5 段階評価で下位評価の児童生徒の割合も上昇傾向にある。体育（保健体育）の授業は楽しい、やや楽しいと回答する児童生徒については、女子より男子の割合が多い。

図 43 府内の総合型地域スポーツクラブの数の推移



⇒ 府民が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりをめざす総合型地域スポーツクラブの数及び設置市町村数は、全体的に緩やかに増加している。

図 44 「毎日同じくらいの時間に寝ている」と回答した児童生徒の割合(R2)

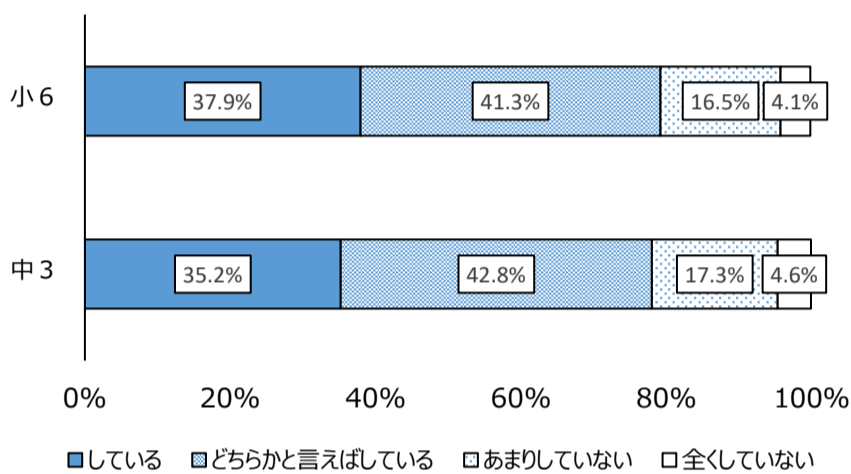
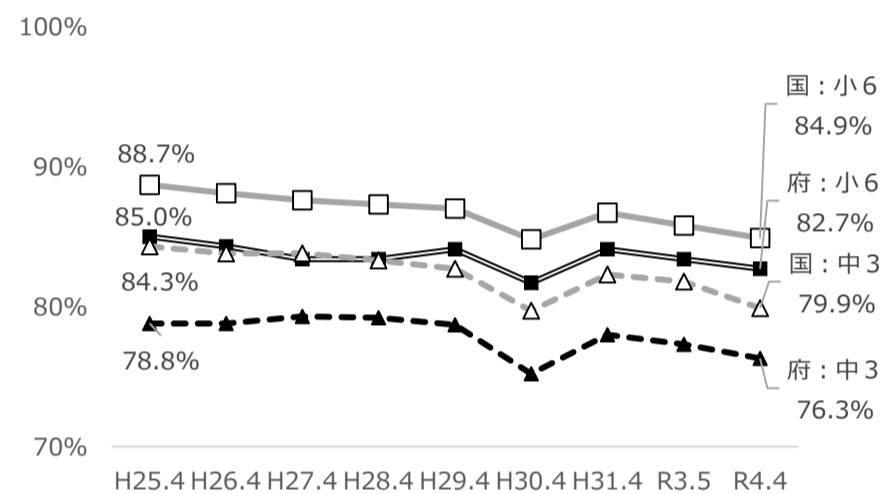


図 45 「毎日朝食をとる」と回答した児童・生徒の割合



⇒ 「毎日朝食をとる」と回答した児童生徒の割合については、平成 25 年 4 月に比べ、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに全国平均との差は改善したものの、小学校 6 年生で 2.3 ポイント、中学校 3 年生で 2.5 ポイント悪化した。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <p>○体力づくりに関する PDCA サイクルを効果的に実施するための「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定率が向上することで、学校における授業改善や体育活動の活性化が図られている。</p> <p>○保護者と連携した学校保健活動や、学校では栄養教諭を中核とした食育推進体制の確立等により食育の充実が図られている。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶体育（保健体育）の授業をより充実させるとともに、授業以外の時間においても身体を動かす機会を多様に設定する等、児童生徒にとって望ましい運動・スポーツ環境を充実させることが重要。</p> <p>▶子どもの健康課題が多様化する中、引き続き、健康の根幹となる、より良い生活習慣の獲得に向けた取組みの充実を図ることが必要。</p>
＜今後の対応＞	
<p>◎運動・スポーツに接する機会の増加、子どもに望ましい環境の充実とともに、より良い生活習慣の定着を通じた生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身に付けることで、健やかな体を育成する</p>	

<基本方針6 教員の力とやる気を高めます>

1. 取組みのあらまし

○採用選考方法等の工夫・改善により熱意ある優秀な教員の確保を図るとともに、ミドルリーダー育成の取組みにより次世代の管理職の養成に努めてきた。

○また、教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により教員のやる気と能力の向上を図ってきた。

【主な取組み】

採用選考テストについての受験説明会や大学への個別訪問、経験者等への加点制度等の選考方法等工夫・改善、教育センターでの研修、学科や課程間と市町村間での人事異動・交流、教員の働き方改革、部活動指導員をはじめとする外部人材の活用 等

2. データの推移等

図 46 公立小学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

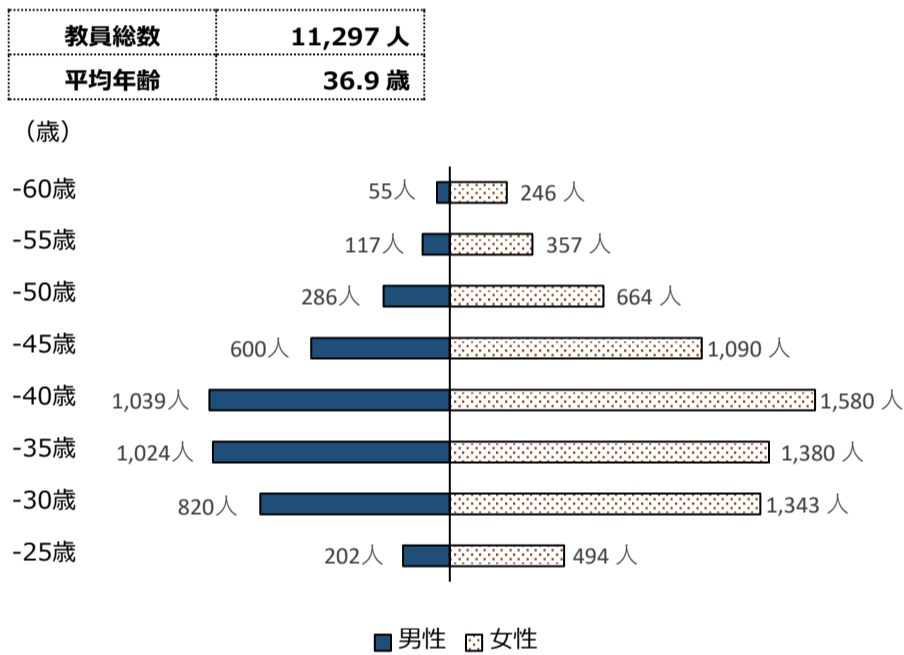


図 47 公立中学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

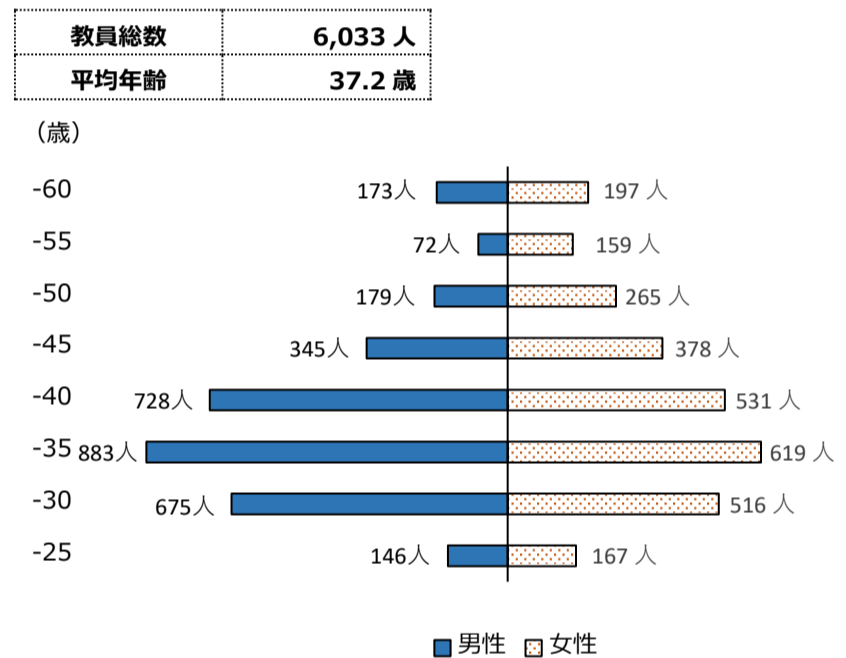


図 48 府立高校教諭の男女別年齢構成（R3）

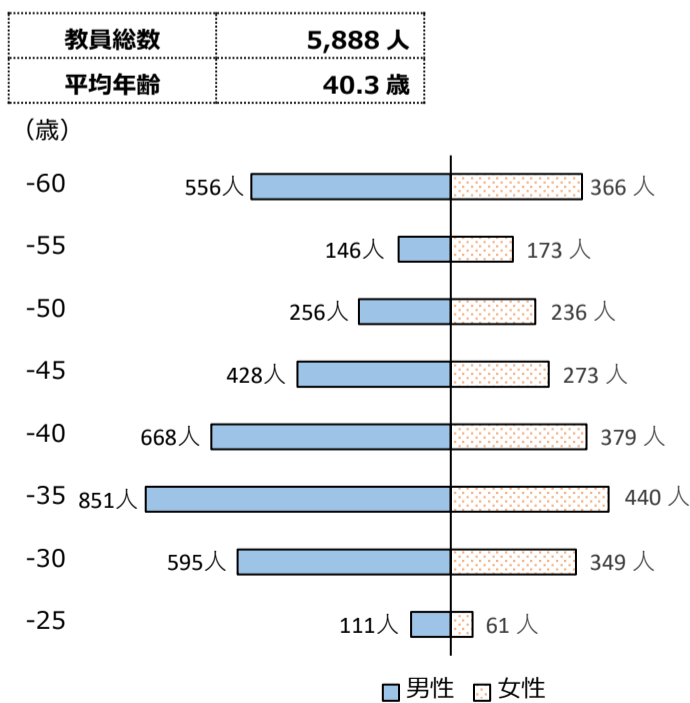
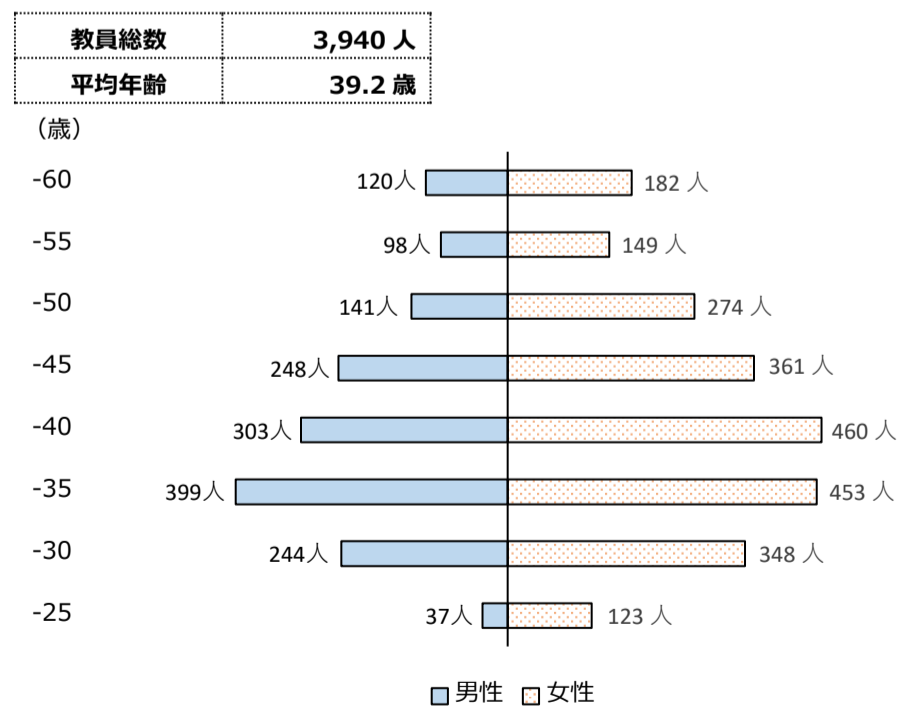
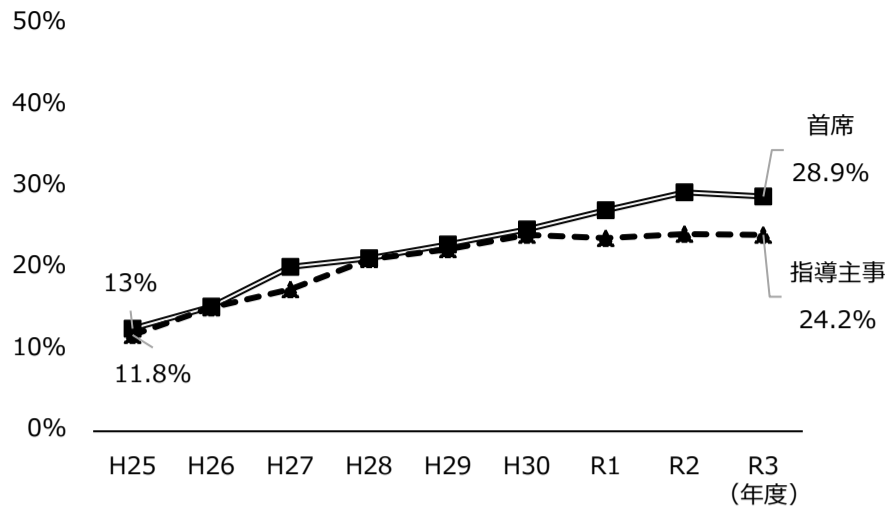


図 49 府立支援学校教諭の男女別年齢構成（R3）



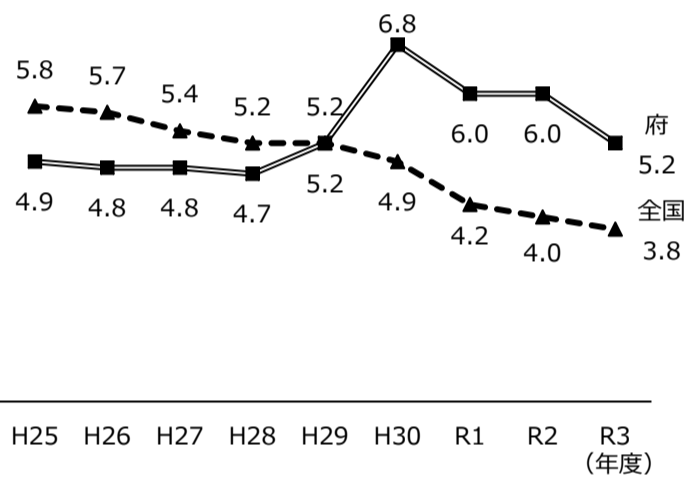
(案)

図 50 府内の首席・指導主事に占める 30 代の登用状況(全校種)



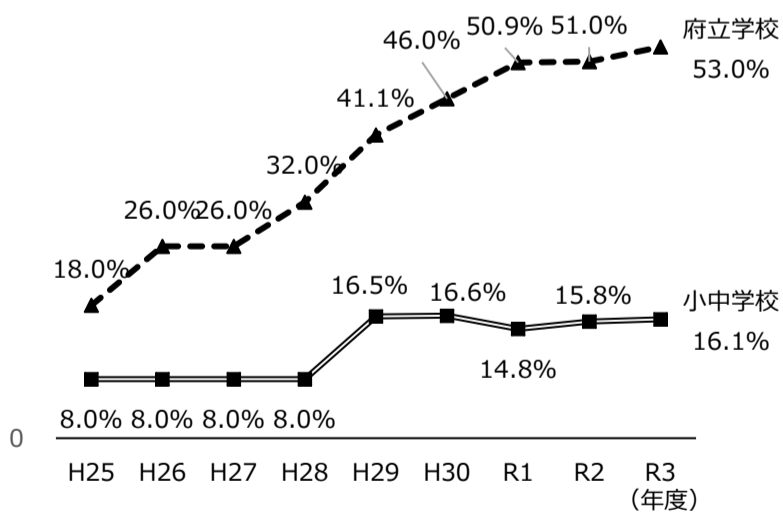
⇒ 教員の年齢構成を踏まえ、若年層からのミドルリーダーの人材発掘や、首席³や指導主事⁴への積極的な登用を図るなど、次代を担う管理職の養成を着実に進めている。

図 51 教員の採用倍率



⇒ 「大学等推薦者を対象とした選考区分」の拡充、教職経験者や社会人経験者等への加点制度等、教員採用選考テストの工夫・改善等により幅広く受験者の確保に努め、平成 30 年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。

図 52 経験の少ない教員の学科・課程間及び市町村を超える異動等の人数比率



⇒ 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上を図るため、府立学校では、新任 4～6 年目の教員の学科間・課程間異動等を着実に進めている。小・中学校では、市町村を越える異動・交流等、市町村教育委員会と連携して、計画的な人事異動を行っている。

³ 校長又は准校長の指揮監督の下、学校運営を助け、その命を受け、一定の校務を整理し、生徒の教育をつかさどる職。

⁴ 都道府県や市町村に置かれる教育委員会事務局の職員で、教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

(案)

図 53 府立学校教員一人当たりの年間時間外平均在校時間数

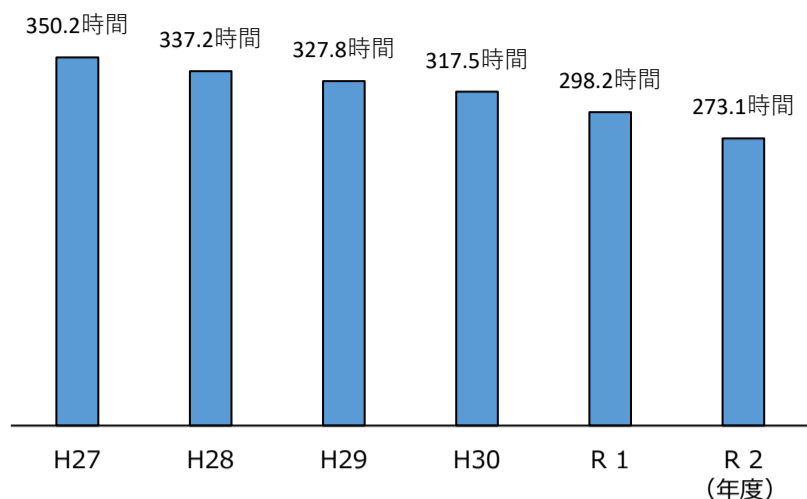
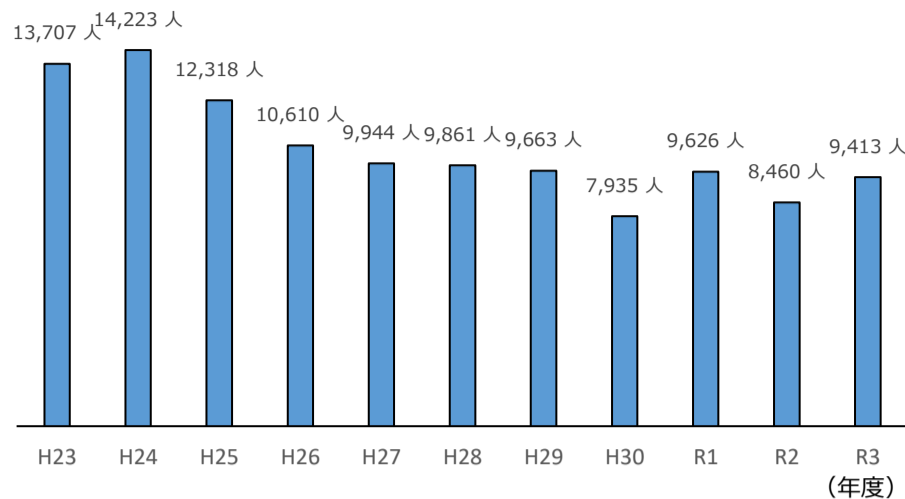


図 54 府教育センター実施研修への総受講者数 ※法定研修及び悉皆研修を除く



⇒ 教員の平均時間外在校時間は、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等による影響が一定程度考えられるものの、働き方改革の効果もあり、着実な減少傾向にある。

⇒ 府教育センター実施研修の総受講者数は減少傾向にある。同様に、研修内容・回数等の精査や、令和元年度以降のコロナ禍による研修中止等により、総研修数も減少傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱意ある優秀な教員の確保については、教員採用選考テストの工夫・改善等により、平成30年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。 ○教職経験の少ない教員の指導力の向上については、積極的な人事異動・人事交流等により、キャリア形成・能力の向上を図っている。また、次世代の管理職養成として、若手教員の首席・指導主事への積極的な登用等、ミドルリーダー育成の取組みについても着実にすすめている。 ○働き方改革の結果もあり教員の時間外在校時間は減少している。 ○ICT環境の整備状況やコロナ禍を踏まえた研修内容や実施方法の工夫等により、研修に関しては、一定量の提供と質の担保はできている。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶教員の年齢構成が変化し、中堅、若手教員が学校運営等の中心となっていることから、経験の少ない教員、ミドルリーダー教員の資質・能力の向上により一層取り組むことが重要。 ▶依然として、時間外在校時間が長時間にわたる教職員が多数存在しており、教員の働き方について、より一層の取組みが必要。 ▶引き続き、研修情報の提供方法等を工夫しながら、多様な実施方法により、研修の充実を図ることが重要。
＜今後の対応＞	
<ul style="list-style-type: none"> ◎教員志願者が全国的に減少傾向にある中で、熱意ある優秀な教員を計画的に確保するとともに、資質・能力の向上のための育成に取り組む ◎経験の少ない教員や管理職候補者に対する将来を見据えた各種機会の設定と、働き方改革等により、これまで以上に子どもや保護者、社会状況、教育現場の変革に対応する学校組織づくりをめざす 	

＜基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます＞
 ＜基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します＞

1. 取組みのあらまし

○学校の教育活動への地域人材の参画を促し、地域のネットワークづくりを推進してきた。また、保護者・地域への情報発信を充実するとともに、保護者等のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりを推進してきた。

○子どもたちが様々な経験ができるよう、地域と連携した体験活動等の機会を提供してきた。

【主な取組み】

小中学校と高校・高校と大学の連携、地域・企業・行政との連携、学校運営協議会(生徒と保護者の意向を踏まえた学校教育自己評価)、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり(学校支援活動、おおさか元気広場、家庭教育支援)の推進、地域人材の育成 等

2. データの推移等

図 55 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した小学校の割合
(政令市含む)

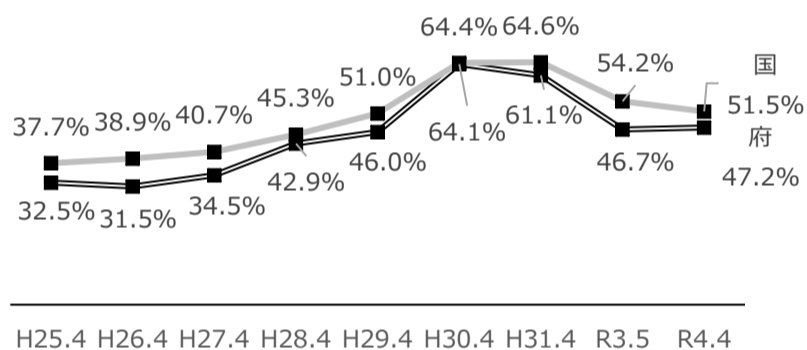
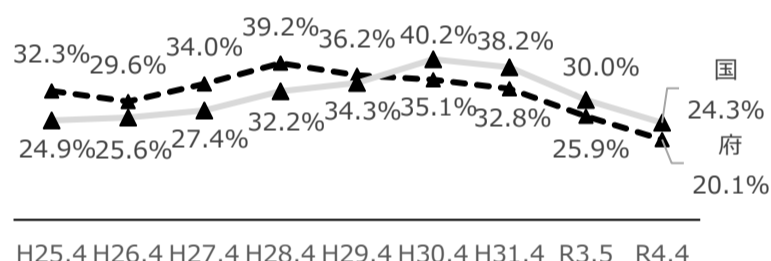


図 56 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した中学校の割合
(政令市含む)



⇒ 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目に「よく参加している」と回答した学校の割合は、小学校では約 30%から約 60%へ増加し、中学校では 30%近くで推移していたものの、令和 4 年度は、小学校では約 50%、中学校では約 20%に減少している。

図 57 保護者向け学校教育自己診断⁵における府立高校授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値

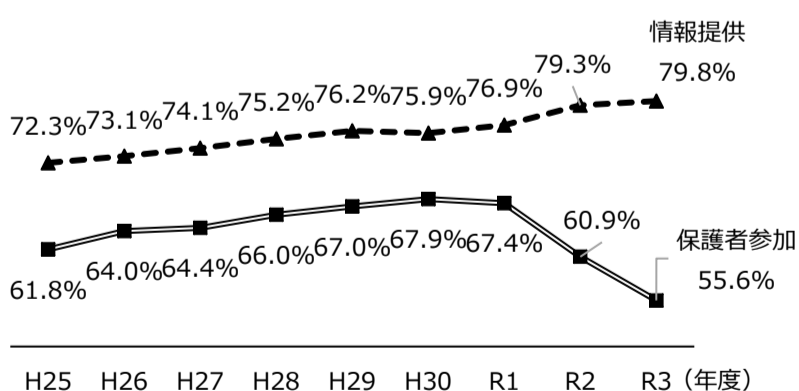
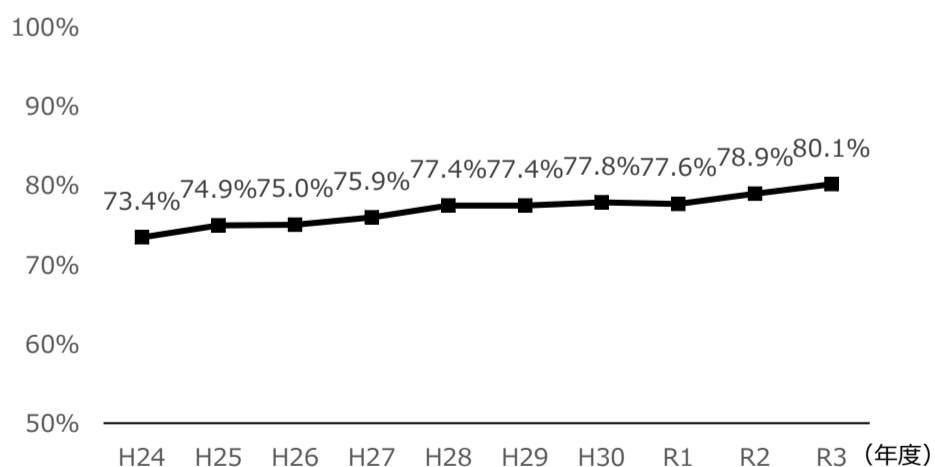


図 58 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的意見の比率



⇒ 学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供、府立学校教員の指導等への肯定的評価については、Web ページや SNS 等の活用等、各校の広報活動の取組みが活発に行われていることもあり、年々上昇している。一方で、令和 2・3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の来校制限により、実績は低下している。

⁵ 学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診

断基準)に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <p>○学校運営協議会の全府立学校での開催や、学校評価情報の公表等により、情報提供に対する保護者等の評価は年々上昇している。</p> <p>○児童生徒・保護者のニーズが多様化する中、大学や地域、企業等との協働により、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供している。</p> <p>○教育コミュニティづくりの展開により、地域のネットワークづくりや子どもたちの体験活動等の機会提供、保護者や地域の人々の学校の教育活動等への参加が広がり、学校を核とした地域づくりが進んでいる。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶グローバルリーダーズハイスクールをはじめとした府立高校の存在意義、社会的役割等の明確化（スクールミッションの再定義）を踏まえて、学校の特色化・魅力化をさらに進め、中学校や大学・企業等により分かりやすい情報発信を行うことが重要。</p> <p>▶引き続き、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供しつづけるため、協働する機関や人材を確保していくことが必要。</p> <p>▶引き続き、教育コミュニティづくりを推進し、地域の実態等に応じて取組みを継続・充実させるため、活動を担う地域人材の新規参画促進や育成、定着が重要。</p>
＜今後の対応＞	
<p>◎子ども・保護者のニーズが多様化する中、様々な体験や学びを深めるべく、多様な主体との協働、地域とともにある学校づくりを推進するため、外部人材・機関とのつながりの拡充をめざすとともに、府立高校の魅力化・特色化を図ることに加え、各校の強みや魅力、特色と社会的役割等の情報の発信を推進する</p> <p>◎共働きの増加等、社会状況の変化を踏まえつつ、保護者・地域の協力を得ることができる学校運営をめざす</p> <p>◎地域人材の育成・定着、参画する人材の拡充により、地域の実態等に応じた学校と地域の連携・協働による活動の継続、充実をめざす</p>	

＜基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります＞

1. 取組みのあらまし

- 耐震改修、老朽化対策等、府立学校の計画的な施設整備を推進するとともに、ICT 環境の充実により、府立学校の施設と学習環境を整備してきた。
- 児童生徒が災害時に迅速に対応できる力を養成するとともに、子どもの交通安全・防犯教育の推進等地域との連携による子どもの見守り活動等を推進してきた。

【主な取組み】

府立学校長寿命化計画の策定・空調やトイレ設備の改修、地域と連携した避難訓練の実施、学校・警察・保護者・地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 等

2. データの推移等

図 59 府立学校の主校舎の築年数（R4.3.31 現在）

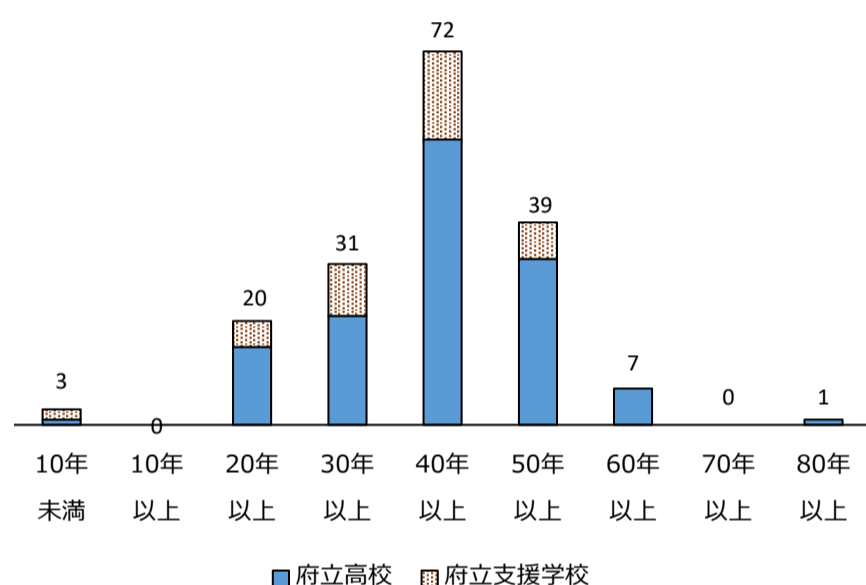
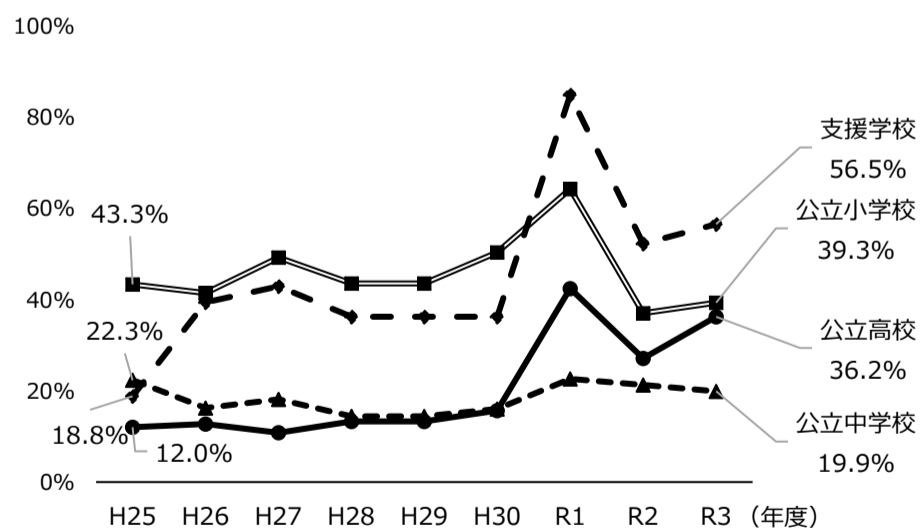


表 5 府立学校体育館空調設置状況（R4.3.31 現在）

	R1	R2	R3	R4 (予定)	R5 (予定)	計
高校	20	28	28	28	28	132
支援	—	—	13	13	12	38
計	20	28	41	41	40	170
設置率	11.8%	28.2%	52.4%	76.5%	100%	100%

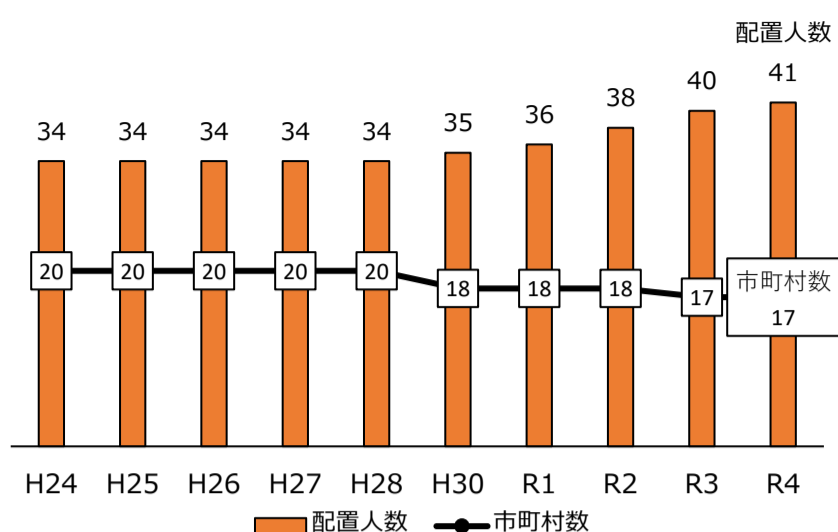
⇒ 府立学校（主校舎）の約 70%が築後 40 年以上であり、老朽化が進行している。そのような中でも教育環境の改善に着実に取り組んでおり、特に、体育館への空調設備の設置は令和 5 年度に完了を予定している。

図 60 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）



⇒ 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率は、平成 30 年度から令和元年度にかけて上昇したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は低くなった。そのような中でも、避難所に指定されている学校では、地域と工夫して情報共有を行うなどの対応を行った。また、一部の学校では、学年や学部等で分散して実践的な避難訓練を行った。

図 61 スクール・ガードリーダーの配置



⇒ 配置市町村数は横ばいであるが、配置人数は年々上昇傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○府立学校の教室や体育館への空調設備の設置、洋式化を含むトイレ環境の改善等に着実に取り組むことにより、教育環境の改善を図ることができている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大以前においては、地域と連携した避難訓練の実施件数やスクール・ガードリーダーの配置数等、地域と連携した学校安全の確保に係る取り組みの実績が上昇傾向であった。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶府立学校（主校舎）の約70%が築後40年以上経過し、老朽化が進行していることから、「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、計画的に改修等をすすめ、老朽化対策を実施していくことが必要。</p> <p>▶コロナ禍をはじめとする感染症拡大や、人材の高齢化等の状況変化にも対応できるよう、取り組み手法の変更等も行い、取り組みを持続することが必要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎子どもの人口変化やニーズの多様化に加え、防災や環境の観点も踏まえた学校施設等の整備推進に取り組む</p> <p>◎学校教育活動に協力してくれる人材の高齢化や感染症拡大等、通常時の活動が困難となるような状況変化の中においても、平時からの学校安全の確保、大規模災害発生時の適切な行動が可能となるよう、迅速に対応するための備えを充実し、安全・安心な教育環境を確保する</p>	

＜基本方針 10 私立学校の振興を図ります＞

1. 取組みのあらまし

○家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供し、公私切磋琢磨による大阪の教育力の向上を図るため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。【再掲】

○私立学校が建学の精神に基づき、社会の変化や生徒・保護者ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私立学校を支援してきた。

【主な取組み】

私立学校に対する経常費補助、私立幼稚園預かり保育事業補助金、私立高校等の授業料無償化、私立専門学校授業料等減免費補助金、公私連携事業の実施 等

2. データの推移等

図 62 私立高校の専願率の割合

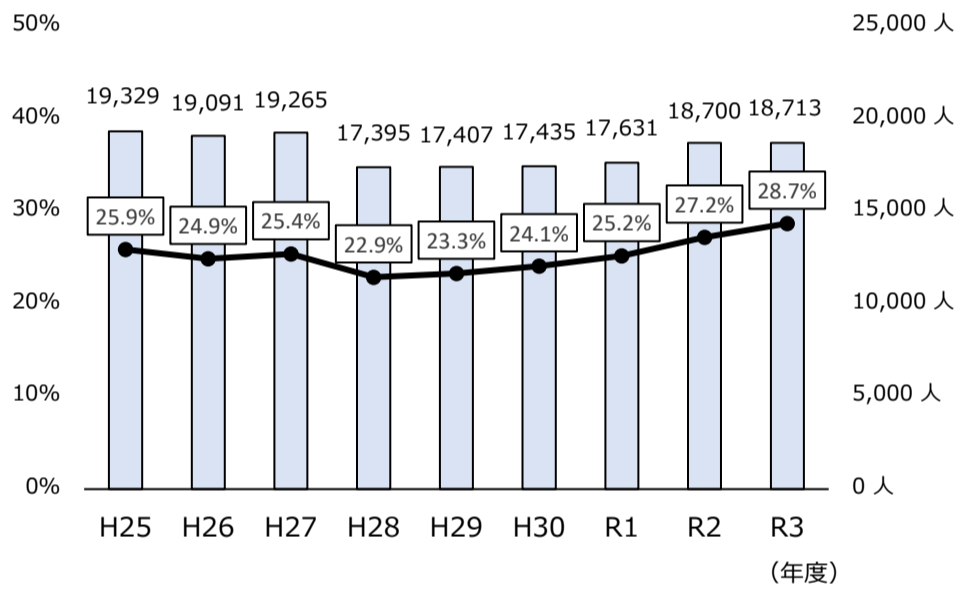
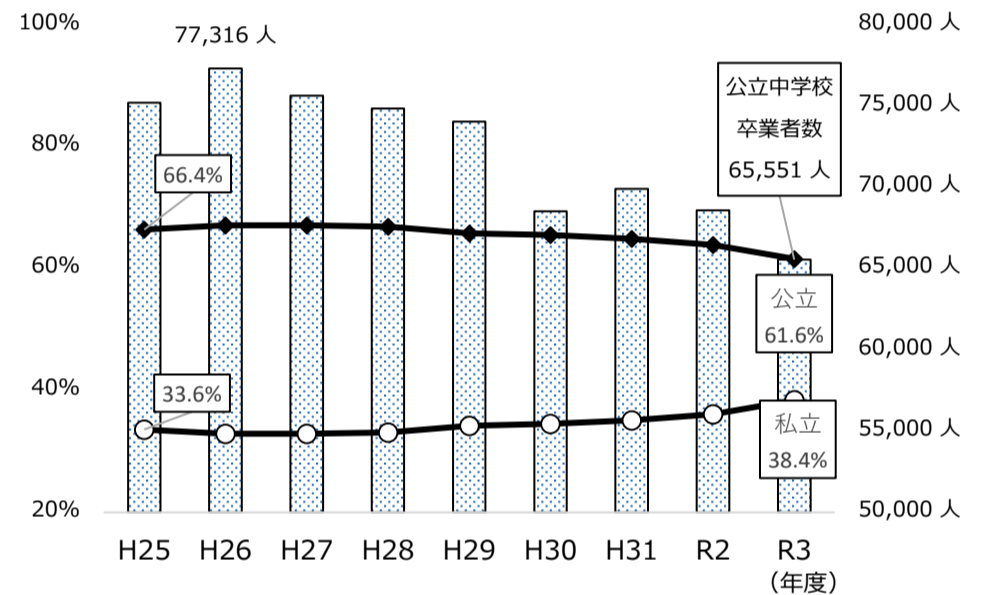


図 63 公私受入割合の推移【再掲】



⇒ 私立高校を専願で受験する生徒の割合は平成 28 年度以降増加している。また、私立高校の受入割合は平成 26 年度以降増加している。

図 64 私立高校卒業者の大学進学率の推移

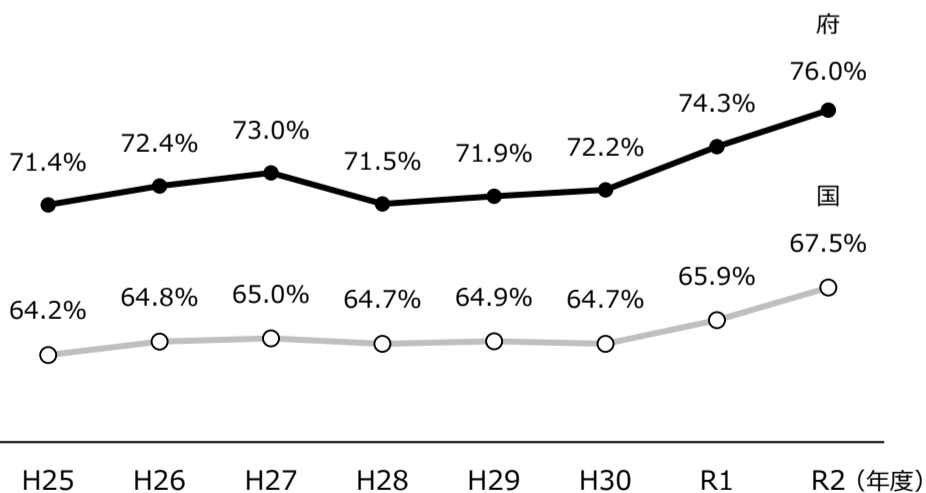
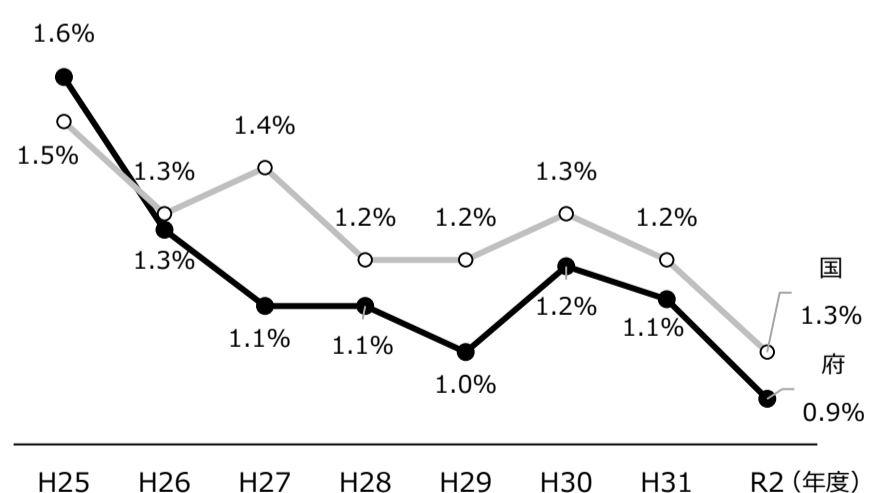


図 65 私立高校全日制課程の生徒の中退率の推移



⇒ 私立高校卒業者の大学進学率は、全国平均を上回り、概ね上昇傾向にある。

⇒ 私立高校全日制課程の生徒の中退率は、全国平均を下回り、概ね下降傾向にある。

(案)

図 66 私立高校での高校生活について肯定的な回答をした保護者の割合の推移

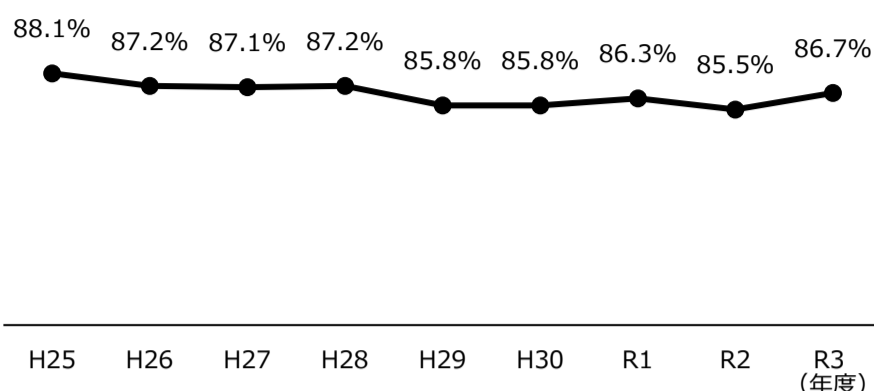
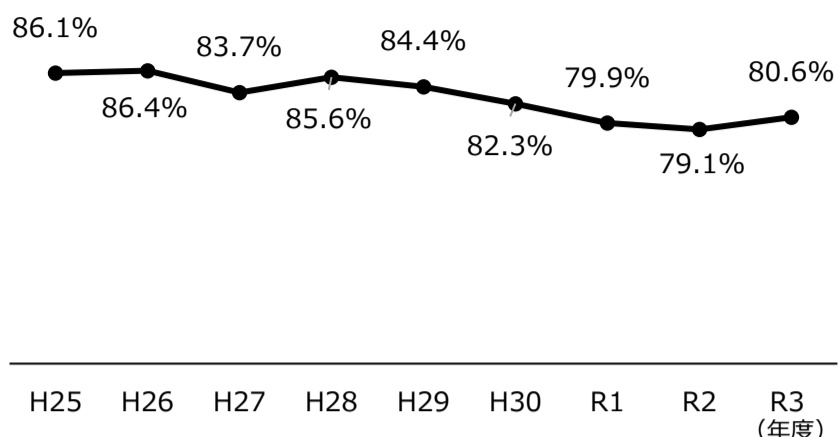


図 67 授業料無償化制度があったので、私立高校に修学できたと回答した保護者の割合の推移



⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、私立学校を選択した決め手となった項目が 3 年間の高校生活において「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」と回答した保護者は 85%以上となっている。

⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、授業料無償化制度の対象であった者のうち、「無償化があったので、私立高校に修学することができた」と回答した保護者は約 80%となっている。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業料無償化制度を実施して以降、私立高校を専願で受験する者の割合及び、府内公立中学校から、私立高校に入学した者の割合が年々高まっている。また全国を上回る大学進学率、全国より低い中退率となっている他、「高校選択時に決め手となった項目が、3年間の高校生活において期待どおり」と肯定的な回答をした保護者が 85%を超えるなど、授業料無償化制度が、公私の切磋琢磨を通して私立高校の特色・魅力づくりを促し、教育力の向上にも寄与していると考えられる。 ○教育条件の維持向上、児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図る目的から、私立学校に対し経常費補助金の交付等を通して支援し、私学教育の振興を図っている。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶授業料無償化制度については、家庭の経済的事情にかかわらず公私を問わない自由な学校選択に寄与しており、今後も継続した支援が必要。 ▶経常費補助金の交付等により私立学校の特色・魅力づくりが図られており、引き続き私学教育の振興を図る観点から、継続的な支援が必要。
＜今後の対応＞	
<ul style="list-style-type: none"> ◎大阪全体の教育力向上のため、私立学校における建学の精神に基づく特色・魅力ある教育を支援するなど、私立学校の振興をめざす ◎家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じた自由な学校選択を確保する 	